

第2回日野町議会定例会会議録

令和3年3月11日（第2日）

開会 9時10分

散会 17時21分

1. 出席議員（13名）

1番	野矢 貴之	9番	谷 成隆
2番	山本 秀喜	10番	中西 佳子
3番	高橋 源三郎	11番	齋藤 光弘
4番	加藤 和幸	12番	西澤 正治
6番	後藤 勇樹	13番	池元 法子
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人
8番	山田 人志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江 和博	副町長	津田 誠司
教育長	今宿 綾子	総務政策主監	安田 尚司
教育次長	望主 昭久	総務課長	藤澤 隆
企画振興課長	正木 博之	税務課長	山口 明一
住民課長	澤村 栄治	福祉保健課長	池内 潔
子ども支援課長	宇田 達夫	長寿福祉課長	吉澤 利夫
農林課長	寺嶋 孝平	商工観光課長	福本 修一
建設計画課長	高井 晴一郎	上下水道課長	柴田 和英
生涯学習課長	吉澤 増穂	会計管理者	山田 敏之
図書館長	長谷川 毅	住民課参事	奥野 彰久
福祉保健課参事	福田 文彦		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山添 昭男	総務課主任	角 浩之
--------	-------	-------	------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 30 号 令和 3 年度日野町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 2 報第 2 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)
- 〃 3 議第 2 号から議第 30 号まで (日野町総合計画についてほか 28 件) および報第 1 号から報第 2 号まで (専決処分の報告について (工事請負契約の変更について (町道西大路鎌掛線道路改良工事 (その 6))) ほか 1 件) について
- 〔質 疑〕
- 〃 4 請願第 4 号 日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願
- 〃 5 議第 31 号 総合計画特別委員会の設置について
- 〔および委員会付託〕
- 〃 6 選第 1 号 総合計画特別委員会の委員の選任について
- 〃 7 議第 3 号から議第 30 号まで (工事請負契約について (町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事) ほか 27 件) について
- 〔委員会付託〕

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第30号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。また、日程第2 報第2号、専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて）も、併せて町長の説明を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第1 議第30号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）、本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億2,065万7,000円を追加し、予算の総額を90億3,265万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、新型コロナウイルスに係るワクチン接種および民間企業の寄附事業等、早期の対応を要する事業について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。6ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入でございますが、7ページの第15款・国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う国庫負担金および補助金等を新規計上します。

第18款・寄附金につきましては、民間企業の寄附事業に当町の事業が採択され、当該企業から寄附金が交付されることから、一般寄附金を新規計上します。

第19款・繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により不足する財源に対応するため、財政調整基金繰入金を増額補正します。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず、9ページの第2款・総務費でございますが、「すまいる・あくしょん」推進事業において、幼稚園児、保育園児を対象とした自転車安全教室の開催について、今般、民間企業の寄附事業に当該事業が採択されたことから、当該経費を新規計上します。

次に、第4款・衛生費につきましては、感染症緊急衛生対策事業において、高齢

者施設等における新型コロナウイルス感染症の検査費用の助成について、令和2年度に引き続き、継続して支援が必要であることから、検査費用の助成に係る経費を新規計上します。また、会計年度任用職員人件費（予防費）および予防接種事業費（新型コロナウイルスワクチン）において、新型コロナウイルスに係るワクチン接種について、町民への接種に係る経費を新規計上するほか、遅滞なく円滑に接種を行うための体制整備に係る経費について、令和2年度に引き続き、新規計上します。

10ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第2 報第2号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分した内容は、令和2年10月27日午前10時頃、滋賀県大津市京町3丁目交差点において、町職員の運転する公用車が交差点を走行中、路上駐車中のトラックを避けるため進路変更したところ、反対車線に停車中であつた相手方車両の右前方部分に衝突し、破損させたことにより、令和3年2月10日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものです。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには委員会室にお集まりをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

－休憩 9時15分－

－再開 9時54分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第2号から議第30号まで（日野町総合計画についてほか28件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第1号から報第2号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その6）））ほか1件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 皆さん、おはようございます。質疑の1人目として、野矢が質問させていただきます。

今回は総合計画や予算ということで、幅広いところから質疑ができるということなのですが、私は、自分の一般質問も控えておりますので、総合計画の中から、男女共同参画というものについて、どういう観点で質問をしたいかといいますと、今後のまちの未来、10年後も見据えた総合計画というところから、この男女共同参画というものの位置づけ等々について、確認をさせていただきたいと思います。

まずはじめにお伝えしておきたいのは、男女共同参画というものは、私は非常に大切なものだとして認識しているという前提で質問をいたします。

まず、男女共同参画というものなのですが、男女共同参画社会基本法という法律で定められて、その中で、市町村男女共同参画計画というものをつくりましょうというような流れで各市町村に来ている、全国にある計画だと認識しています。日野町では、平成3年第3次総合計画が一番初めだというような文献がありました。そこでは、男女共同参画型社会の形成というものが始まりだと。これは、30年前に日野町で男女共同参画という言葉が使われ始めた。恐らく全国的な自治体も同じようなタイミングで広まっていて使われていったのだと思っているんですが、これについて、完全に理解している人が実は少ないんじゃないかなということも込めまして、確認をまずしたいんです。

狭義の意味で、男女共同参画というのは、男女の差別といいますか、多分この法律ができた成り立ちも、女性に参政権がないですとかそういった前提だと認識していますので、そういうような男女差別とか格差ですとか機会というもののギャップがあるので、それを埋めていく必要があるだろう。これが1つ、男女という、そういうところが狭義の意味であると思っただけで、もう1つは、広義の意味では、誰もが気持ちよく暮らしていきましようというふうに認識しています。間違っていたら後で答弁で教えていただきたいんですが、これがいろいろな、国のほうでも、町のほうでも「男女共同参画行動計画～ひのパートナープラン～」がございしますが、僕の主観では、こういったものの半分以上が広義の意味、つまり、男女のところ、ぎゅっとこだわってではなくて、いろんな全ての人、人がどういうふうに気持ちよく町に参画できたり暮らしていけるのかということが主にうたわれている、みんなが計画を立てようとしてされている。これは、国のほうも町のほうも同じような割合で捉えているんじゃないかなと私はこれを見て読んだわけです。

そこについて、まず、日野町においては、30年前はあったかもしれませんが、今そのような男女差別とか目立った機会のギャップみたいなもの、要するに、狭義の意味での明確な課題というのがあるのかという。私が個人的に同じような年代で聞くと、そういったものはあまり実際には感じられません。ただ、役場のほうではどういうふうに捉えているのか。そして、この総合計画等については、分野というところに入っていますが、狭義の意味、広義の意味、どのような位置づけで、

どういふことを期待してこの中に入っているのかというのをお聞きします。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 皆さん、おはようございます。野矢議員から、男女共同参画につきましてのご質問を頂戴いたしました。

まず、狭義の意味で日野町に実態があるのかというところら辺のご質問につきましては、今、野矢議員もお持ちの日野町のパートナープランの2019年版、平成31年3月に策定しました。ここの意識調査の結果でも出ている部分がかかなり大きいのかなと思うんですけども、29年に実施しました調査では、平成24年、5年前の調査からは全体的な意識の向上は見られているなという分析をさせていただいています。ただ、やっぱり実際の行動とか実態においては、男性が仕事で忙しくされている、女性は家事、育児、介護の負担があるというような声もなかなか減少傾向には至っていないような実態もあるということです。また、自由記述欄にも、古いしきたりにとらわれていて、改善すべき点が多いなどの意見がありました。具体的には、男女の平等感というところで見えますと、やはり教育の現場ではかなり進んでいるなということで、約70パーセントを超える中で、そこが改善されているというご意見が、男女ともに年齢構成もいろいろですけども、ある中です。また、法律とか制度も40パーセントを超える中で、そこがクリアしてきているんじゃないかなというふうなご意見を頂いています。ただ、職場環境とか、その中では男性が優遇されていると感じておられる、特にこれは女性のほうが多かったんですけども、50パーセントあたりとか、社会通念とかしきたりの部分では、45パーセントの方が男性のほうが優遇されているというような実態もある中で、まだまだという言い方をするかどうかは別としまして、町内の町民の意識としては、そういうような実態があるというところも少数ではないという認識をしております。

その上で、野矢議員おっしゃった、平成3年の日野町の総合計画に初めて男女共同参加型社会という言葉が出てきたのが、日野町で初めてそういうことが出てきたスタート。約30年たつ中で、男女ということにいつまでこだわってるねんということにつきましては、今回の総合計画の分野に入っているという意味で、あえて男女共同参画という分野にはいたしました。これからの捉え方は、やはり男女共同参画を進めようと思います。総合計画の各分野、例えば子育てであったり高齢者のことであったり福祉であったり雇用であったり、そのいろんなところが底上げする中で初めて、女性もという言い方じゃなくて、誰もが社会の中で生き生きと活躍できるという意味で申しますと、野矢議員おっしゃいました広義の意味での、性別とか年齢とかに関わりなく自己実現ができる町というのが、まずは性別役割分担をしっかりと押さえるということが必要かと思うんですけども、そういうまちづくりに

するという意味を込めて分野の構成にしております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 分かりました。広義の意味で、広く男女が気持ちよく暮らしていけばいいということなんですが、確かに、しきたり等々もまだまだ残っているので、そういう意味で、解消するまでこれを表に掲げていくというところは必要なのかなと思うところではあります。それについて、再質問をさせていただきます。

今、言葉の意味ですとか、そういうところというのは非常にスピードが速く変わっていつている時代かなというのがありまして、今までにはなかった言葉、なかった概念がどんどん入ってきている。そういう意味で、男女共同参画は非常に大事という前提はもう一度付け加えておきますが、30年前に男女共同参画が叫ばれ始めて今30年たつわけですが、例えばSDGsという言葉は5年前にできたわけで、誰一人取り残さない持続可能な開発目標という国連の採択されたものですが、例えばその中では、ジェンダー、つまり、男女というのもうたわれてはいますが、それは、私の認識では、世界を見てみると、多くの女性や女兒が働いていたり、学校に行けない、行くことが禁止されている、そういうようなことが現存するというのを認識しています。日本、そして今、日野町においては、どちらかというとそのジェンダーということよりも、SDGsみたいな広いところでいうと、誰一人取り残さない、みんなでやる。これからの日野町は、みんなでやるというのが理想の姿。それで、恐らく堀江町長も、そういった全員でこれからはやんなあかんというような意識があるんじゃないかなと思っています。

そう考えますと、言葉の定義、SDGsでいうと、男女ではなくて、みんなというふうに言葉が、表現が難しいですけども、一足飛びじゃないですけど、男女も大事なんだけども、広い概念がもっとみんなに浸透して、それが先ほど正木課長が答弁でおっしゃっていただいた、それがボトムとなって男女のことも解決されているという現象、この状況に持っていかなければいけないんじゃないかなというところも踏まえると、日野町の未来において、この分野に男女共同参画がという言葉を入れるよりも、例えば、みんなでというような言葉にしたらどうかとか、そういうような議論というのはなされたのかなというのを。例えば町民全員参画みたいな、これは法律上の言葉ではないので、そんなことをアイデアで出すというのは現実的に少ないかもしれませんが、市民協働参画ですとか、そういうような言葉になるようなことは議論ではなかったのかなというのをお聞きします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 再質問を頂戴いたしました。

野矢議員おっしゃるように、広い概念で、いろんな施策の中で、男女とか性別とか年齢とかに関係なく、みんなが活躍できるまちをつくらうというのは、今回の第

6次日野町総合計画のいわゆる町の目指すべき将来像にあります「時代の変化に対応し 誰もが輝き とともに創るまち“日野”」の「誰もが輝き」にまさに入っていると思います。これは、町長の申しています各職員の訓示とかでありますダイバーシティー、やっぱり性別とか年齢とかに関わりなく、いろんな人がいろんな場所でいろんな活躍できるまちをつくっていかうというところの柱にまずは基づいて、分野として設定したということでご理解いただきたいと思います。

その上で、その議論ができていたのかということでも申しますと、そこをベースに、目指すべき将来像から各分野をみんなで議論しましたので、もちろんそういう視点に立ってということですが、言葉としては、やっぱり基本法がある中で、どうしてもそこの方が分かりよいのかなと。そこで例えば、あそこのタイトルが町民協働参画みたいなことになると、ここの文章、分野は何をうたっているんやろうという話になったりするよりは、男女共同参画にしようかというところが落としどころであったのかなと。ただ、基本的な考え方は、先ほど野矢議員おっしゃったように、これからは町民協働参画、みんなが、誰もがというような視点でのまちづくりという意味で、そういういろんな分野での底上げというかベースが、さっきはボトムとなっておっしゃいましたが、ボトムとなって初めて、女性とか障がい者のことであったり、いろんな人権のことも克服されるというか解決に導かれるのではないかと理解しております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 再々質問をさせていただきます。

確かに、何が分かりやすいかというところは簡単な議論ではないとは思いますが、ただ、総合計画というのは未来へのメッセージかなというところが僕としてはあります。なので、大きな健在している問題もそうなんです、こういうような町をつくりたいんだということを大いにうたってもよかったのかなと、結果論ですけれども、そのように思うところです。

私が危惧していることと申しますと、再三言いますが、男女共同参画は大切なんです。ただ、名前に引張られることというのはやはりあると思っております、例えば、総合計画の分野の中に男女共同参画が分野として入ったというのは、法律があって、計画を立てましょう、名前がきちり決まったものがある、だからこの名前でいきましょうかという、少なからずあったとしますと、例えば、この共同参画の分野の中の総合計画の主な取組、男女共同参画の中の基本政策は男女共同参画社会づくりなんです、主な取組は2つ掲げておられまして、男女共同参画社会の実現、もう1つが女性活躍の環境づくりです。それはそうなんですけれども、ここでまた、ここに書いていただいていることによって、施策がそこに集中していくのではないかと。例えば、広義の意味で、みんなが気持ちよくという対象にはかなり

多くの方が含まれる。つまり、参画できていないんじゃないかということ。理想の未来から考えますと、子どもも参画すべきじゃないか、若者全体も参画すべきじゃないか、サラリーマン世帯もいかに参画してもらおうか、老後もどのように参画してもらおうか、そうやって、みんなでつくっていく、参画者を増やしていくというときに、女性だけじゃなくて子どものことも同じ熱量で議論したい、年配者の方も若者も同じ熱量で議論していくということをしていきたいとしたときに、恐らく、この男女共同参画の予算を見ていると、やることは主に研修、講演が主だとは思いますが、そのときに、担当者レベルで、そろそろ男女共同参画の研修をしなアカン、セッティングしておいてとなったときに、これを見て、男女、女性というふうにもし毎年言葉として引っ張られていったら、同じ熱量から、町の目的から少し偏っていく可能性があるということが、この設定によって、これは総合計画をつくっていく上での出来上がった仕組みによって、そういったことが少し私が心配しているところです。なので、同じような熱量で議論する場をできるだけ意識して持ってほしい。

そういう意味では、実際のところは、進取の取組のほうもありますよね、この総合計画の中で。ですので、広義の意味でということであると、これはこれで、進取の取組というほうにも多く含まれているというふうな理解でよろしいかどうかということをお聞きします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 野矢議員から再々質問を頂戴しました。

まさに、分野としては上げているものの、予算で言いますと、確かに男女共同参画の予算はさほど多くございません。そういう意味でいうと、男女共同参画に特化した講座をすとかいうこととか啓発をすとかいうことも大事なんですが、各いろんな分野の中で、誰もが輝きの視点を入れることが、先ほどおっしゃった子どもの分野であったり若者、子どもの分野ですと幼児教育から学校教育、それから労働の雇用の場面でもそういう視点を持って、誰もが輝く視点を持つということが男女共同参画につながるという視点で取り組むことが必要かなと思っています。

そういう意味では、昨年度、男女共同参画の講座をしましたのも、生涯学習課とコラボしまして、ファザーリング・ジャパンという、男性の育休とかを取られて、保健師の養成をされている学校にお勤めの男性の講師さんに、子育てというのをパパもママも一緒にやろうねというような講演をす中で、そこに家庭内での男女共同参画と申しますか、パパもママも性別とかにこだわらず、母性というのは別にしまして、一緒に子育てやっついこうというようなファミリー向けの講座を男女共同参画の予算を執行しておりますので、まさにそういう視点で取り組んでいくべきかなと思います。先ほど申しました分野30の進取のまちづくりが、まさに誰もが輝き

というところの一番ベースとなるこれからのまちづくりの分野かなというふうに思っていますので、当然そのような視点で取り組んでまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） もう質問ができませんので、最後に、取り組むときに、言葉の定義とか、あのときはどのように計画を立てたかなということ、10年間の総合計画ですので、10年後も同じようなところを役場内でしっかり引き継いでいって、みんなが参画できるようなところをつくっていききたいなと本当に思うところです。男女とか外国人とか、そういった属性ということの取組というのは非常に大事なんですけど、それが横の軸だとすると、縦の軸に時間があるとして、政策にはしにくいかもしれませんが、若者とか年配の方とか、そこが文化や歴史を紡いでいくようなものになるのかなと思うところですので、取組として、そういったことを、男女共同参画においても、広義の意味を皆さんにお伝えできるようなスタイルで取り組んでいただきたいと思います。

それでは終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから、議第2号、第6次総合計画と、議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）、議第21号、令和3年度一般会計予算および報第2号、専決処分について、大きく4点について質問していきます。どうかよろしくお願いします。

まず1つ目は、第6次日野町総合計画について、基本的な考え方と取組、評価結果のところについて質問していきます。

第6次の総合計画は、10年後には今よりさらに魅力ある日野町にしていき、それから先もずっと持続可能な魅力を発信し続けられる日野町にしていくために、大変重要な計画だと思っています。策定にあたっては、昨年から日野町総合計画懇話会で議論されてきた結果であり、目指すべき将来像が描けてきており、実現していくための5つの政策の柱と総合計画の効果を高める仕組みから、進むべき日野町の姿が見えてきているものと思っています。

ただ、気になっているのは、あるべき、進むべき日野町の姿に向かうために、日野町の課題を解決していく力、総合計画の効果を高める仕組みづくりに関わる力、これらが非常に重要なキーポイントになるのではと思っています。きっちりとした計画をつくるのが、絵に描いた餅とよく言いますが、そうならないように、どのように取り組んでいくのか、また評価結果はどのような形で把握して次につなげていくのか。この基本的な点のところを確認しておきたいです。

そこでまず、総合計画の基本的な考え方についての確認です。5つの政策の柱か

ら10の政策に落とし込まれており、34の分野の基本施策が出来上がっていて、これらは全てひもづいております。しかしながら、第4章の総合計画の効果を高める仕組みの中で述べられている、行政の横の連携の促進や行政と住民の協働で進める地域ぐるみの活動がこれからの日野町には大変重要な位置付けにあるのではと思っています。これらの点が34の基本施策に結びついていないように思うのですが、この点はどのように考えればよいのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、総合計画の効果を高める仕組みの事例に例えて、地産地消の地域内経済循環を記載されていますが、例えばこのことをどのような取組方法で進めようと考えておられるのか。役場内であれば、定期的に施策の連携会議などが考えられますが、どのような手法をお考えでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

3つ目、評価結果、進捗管理についてです。重要業績評価指標、K P Iがあるものについては、令和7年と令和12年に目標値が記載されておりますので、そのときにはちゃんと結果が数字で出てこようかと思いますが、その7年と12年のときの実績値評価と考えておられるのか。毎年どんな形で評価を出されるのか、また、どのように進捗管理をされていこうとお考えなのか、この点についてお伺いします。

以上、総合計画については3点の質問です。

続きまして2つ目、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）についての中で、2点質問させていただきます。

まず1つ目は、事業精査による減額補正についてです。資料で分かりやすいのが令和2年度3月補正予算案の概要について、見ていただきたいと思います。歳出の3ページに、事業の精査に伴う減額について、大きなもので1,000万以上の減額補正をされているものが記載されております。それぞれの減額要因の詳細、なぜこのような減額補正をすることになったのか、詳細を教えてください。また、私は2月の臨時議会で日野町奨学臨時支援金における減額補正のことを聞き、教育次長から分析しているとお答えいただきましたので、その結果が分かっていると思いますので、内容を教えてください。

2つ目は、補正予算案の概要の左側の2ページについてです。2ページには、水道事業会計繰出金に3,037万7,000円の増額に関して記載されております。この水道事業会計の案件に関しては、昨年6月の補正予算で、当初、町から、水道料金の基本料金を4か月間全面免除する提案がコロナ対策の支援として提出されてきました。しかしながら、議会側からの修正動議によって2か月間延長し、6か月間にした経緯があり、給水収入減収額が6,160万円から9,240万円に膨らむが、町もやむを得ないとの判断で最終、本会議で議決されているものです。こうした背景があるにもかかわらず、水道事業会計に戻そうとした理由をお聞かせ下さい。

続きまして、大きな3つ目、令和3年度日野町一般会計予算について、2点の質

間をさせていただきます。

令和3年度の当初予算は、町税の減収を見込み、財源不足を担うために財政調整基金から3億7,000万円を取り崩して、一般会計総額89億1,200万円の過去3番目に大きな予算編成となっております。この予算には、第6次総合計画のスタートの年度のこともあり、新町政の意向が含まれているのではと思っています。

そこで、このような予算編成で気になったのが、まず1つ目で、令和3年度各会計予算計数資料を頂いておりますけども、この中で、投資的経費の動向なんです。義務的経費は前年度比1.7パーセント増、一般行政経費で前年度比1.8パーセント増に対して、投資的経費は前年度比マイナス15.9パーセント、1億2,800万円の減ということになっています。これらは、概要にも書かれていましたけども、令和2年度に実施した防災情報伝達システムの整備事業が完了したこと、令和3年度に計画している庁内ネットワークシステムの更新や町民会館わたむきホールの改修工事、あと、単費で町道北脇柚線改良工事などがいつているためだと書かれていました。それらを含めて、この投資的経費の減は、国の社会資本整備総合交付金事業や文化振興事業などの起債事業の交付金の減少見込みなどが関連しているものなのか、要は、国のそういう起債事業絡みが関連するものなのか。どう捉えてよいものなのか、お教え願いたいと思います。

もう1点は、今、関心が高い新型コロナウイルス感染症対策事業についてです。私は昨年12月議会から、今年2月の臨時会においても、再三、本当に困っている方に支援をお願いさせていただきました。今回新年度予算において、地域経済緊急支援事業として、町内料理飲食店等および取引事業者の事業継続のための支援として総額1,600万円が組み込まれています。その詳細、給付条件についてのみ確認をさせていただきたいと思います。関心が高いので、よろしくお願ひしたいと思います。

4つ目の報第2号、専決処分についてです。先ほど全員協議会で詳細をお教え願いましたけども、大事なのは、大きな事故を起こしたのは仕方ないにしても、それをどう生かしていくか。再発防止策は、役場としてどのような対応をしようと考えておられるのか。例えば、よく私も以前申し上げたと思うんですが、出発前の自動車運転許可、ちゃんと気をつけて行けよ、安全運転で行けよという許可なんかを申し上げたことがあるんですが、二度と起こらないように、どのような対応をしていくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 山本議員から総合計画につきましてのご質問を何点か頂戴しました。

まず、基本構想の中の第4章の地域ぐるみで取り組むという、この章が各分野で

どう結びつくのかというようなご質問を頂戴しました。こちらにつきましては、この地域内経済循環の図が入っておりますのは一例でございます、このような具体的にみんなで取り組む、町ぐるみで取り組むような、いろんなイメージができるものは別の章で、これから、基本構想、基本計画というよりは附属資料として、町民の皆さんが目にしていただいたときに見ていただけるようなものに取り組むということで、まだ今、作成中でございます。その中で、職員も住民の皆さんもイメージして、各分野の施策が、基本計画にうたわれている各分野のことが、行政だけが進めるとかではなくて、本当にこれまでから取り組んできた住民の皆さんと一緒にこの町をつくるという視点に立って施策を反映するというような視点で、さらにもう少し資料で取り込んでまいりたいと思います。

それから、評価の部分、確かにご指摘のとおりかと思えます。こちらにつきましても、この後、各分野の主な取組の具体的なところは、実施計画を役場内部で作成する予定をしております。ここににつきまして、各職場の各担当の事務事業とひもづけをして、予算を入れる中で、その仕事がここにどうリンクするのかというのも職員がきちっと意識して評価していきたい。それについては、もちろん公表させていただく中で、住民さんのご意見を頂くような評価の仕組みも取り入れるような検討もしております。

また、先ほど言いました各分野だけではなくて、各分野が横軸になるような仕組みが、例えば子育てであったりとか福祉というような、そこの政策的なところにも結びつきますので、これはまだこれから内部議論が必要なんですけど、今、企画振興課で議論しております中では、そこの政策的なところの関係課が集まって、それも、管理職が寄るのか主任級、グループリーダー級が寄るのかは今検討中なんですけど、そういうような、例えば子どもというテーマに関してやったら、教育委員会も子ども支援課も保健センターもというような、いろんな課が横断的に施策をして、そこが自分たちの今やっていることとどう結びついて、どう横軸で連携していくのかというような、まだ今、仮称なんですけど、政策連携会議みたいところをたとえ年1回でもすることで、この計画が、より政策のところを充実する仕組みを盛り込んだ形で、今申しましたようなところを基本計画の次の章で、施策の推進と評価という分野で総合計画に盛り込む予定をしております。

地産地消の具体的な取組というのは、まだこれからこの計画を立てて、実施計画を各担当課で作成していきますので、具体的にはこれからなんですけど、1つは、来年度、新年度予算で上げております地方創生の交付金事業の中で、ダイバーシティといいますか、誰もが輝くというところでいうと、日野町のいろんな農であったりとか資源であったり特産物を生かす中で、いろんな人が出番と役割を求められるような、町単独の地方創生推進交付金事業を受ける予定をしています。その中でも、

例えば、給食の中で今現在進めています、地元産の米を給食で出すというようなことをしっかりと取り上げて、これがほかの農産物にもつながるような仕組みも、例えば教育委員会と農林課と連携しながら進めていくというようなところも新しく取り組むというようなところで、そういうようなところを実現していく中で、地元のもものが地元で回るというような仕組みをいろんな分野でもまた意識して取り組んでまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員より多くの質問を頂きました。まずはじめに、議第13号での補正予算での減額の関係でございます。事業の精算に伴う減額ということで、1,000万を超える事業が5事業ほどあるということでございます。

詳細については担当課がそれぞれお答えいただく中で、総務課のほうで、防災情報伝達システムの整備事業が減額として8,449万7,000円でございます。これにつきましては、当初2億円を超える金額で予算を組ませていただいた中でございます。今現在ほとんどの防災行政無線、防災アプリ、それから戸別受信機の整備、併せまして、各指定避難所にWi-Fiを整備させていただいたというところでございます。この中身を進める中で、主となる指定避難所になります公民館と防災行政無線の協議をする中で、もう少し放送設備を充実させてほしいとか、そういった要望を受けて、一定増額をさせていただきながら、おおむね完了に向かっているというところでございます。

今回そういったことで、実は事前に、戸別受信機ですと前年に配付戸数を調べさせていただいて、それから今年度配付しようということですが、その当時は75歳以上の方でスマホが使えない方でいいじゃないかというようなことで考えておりましたけれども、やはりいろいろ地域に入らせていただきますと、それだけでは不十分じゃないかというお声も頂いた中で、予算は少し多めになっていったかということで、幅を持たせていただいたというところでございます。今回たくさん地域に入らせていただいて、そういったお声を全て受けていこうということで、ご要望いただいた方々には戸別受信機を全て配付させていただくということで、ほぼほぼ配付が終わろうとしているところでございます。したがって、大きな減額とはなったわけですが、整備のほうとしては十分整えられたというふうに認識しております。

それからもう1点、水道事業への繰出しの件でございます。水道事業の繰出しにつきましては、実は全国でたくさんこういった取組をしておられます。多くのところは、基本料金の免除というところが多いようなことを聞いております。その中で、議会の中でも多くの議論がされていた。基本的には全国どこも水道事業会計、大変設備投資が古いので、将来計画は非常に財政的には厳しいというのが当然見え

ております。施設更新が迫っているというのが当然でございます、ある団体では、料金改定も計画していた中で、今回思い切って基本料金を減免されたというところがあったというふうに聞いております。そういった苦しい経営環境はある中で、コロナの対策をどう乗り切るかという、生活支援という両方を見た中でどう対応するのかというのが全国のどの自治体さんも苦勞されたというふうに聞いております。

日野町についても、一定の生活支援として、全ての方に関わる生活に係る水道料金でございますので、令和3年度から県の責任水量が見直しされるということも見越して、後年度の施設更新も当然あるわけでございますけれども、一定額は必要であろうということで当時、判断をさせていただいた。今回精算にあたりましては、そういった県の責任水量も一定額確定してきたということも含めて、住民の皆さんに基本料金の免除という対応で支援もさせていただいた中で、水道事業会計として、将来的な更新費用をやはり必要な部分もございますので、一定額は繰り返したほうがいいだろうという判断をさせていただいたというところでございます。

それから議第21号で、予算の計数で投資的経費のことをお話しいたきました。議員おっしゃるとおり、投資的経費でいきますと、令和3年度の予算におきますとマイナスとなっているところでございます。これにつきましては、議員がちょっと触れられました、国の社会資本整備交付金なんかのそういった公共投資に影響するのかというようなお話でございます、まさにそういうことでございまして、国は第3次補正とそれから新年度ということで、15か月予算ということで組まれております。したがって、3次補正で大幅な国土強靱化の追加があったということで、実態としては、令和2年度に前倒しが国から来たということで、それを3年度の当初と合わせて見ていただくと、投資的経費がそれほど大きな幅で減額されているというふうには見ていただけないというふうに認識しておりますので、そういった国の予算で、全体で予算を組ませていただいたということでご理解いただけたらと思います。

それから、コロナ対策というところでございます。当初予算の概要ということで、コロナ対策の概要として7つの事業を挙げさせていただいているんですけども、大きくは全体の国のほうから来ます新型コロナウイルス感染症の臨時交付金が、この予算を組む前はまだ確定しておりませんでしたけれども、現在1億を超える金額が確定で日野町が内示を頂いているというところでございます。そのうち、今回当初予算では7,212万5,000円の予算を新型コロナウイルス対策で、当時は、この予算では財政調整基金で財源を見込んで組ませていただいたというところでございます。

基本的に大きな考えでございますけれども、感染症の緊急衛生対策事業ということで、感染症に対して直接対峙されている病院関係の方への、病院、施設、医療機関に対しての支援を大きな金額は見させていただいているのと、それと経済緊急支

援ということで、宿泊も含めます飲食店、それからそれに関係する取引先の方も入れます。一定収入が減少となった店舗の方に支援をしていこうというのが大きな数字でございます。併せまして、昨年に続いて、会計年度任用職員として学習支援員を雇用しようということでございます。

今回この7,200万円の中で、いろんな議論をさせていただきました。もう少しコロナ対策としての支援を拡充していこうというようなことで、当初に見込んではどうかというところではございましたけれども、一定、今後見込まれる国からの臨時交付金を次の令和3年度の第2弾として、コロナの感染の状況、コロナワクチンの接種状況と感染拡大の状況を見ながら次の対策を打っていこうということで、財源を今打つべきではないんじゃないかということで、状況を見ながら次の対策に、財源を見越して残しておこうというような考えでございます。

それと最後に、本日、報告ということで、報第2号で損害賠償を提案させていただいたところでございます。職員の事故ということで、議員おっしゃっていただいたように、どういった指導ができていっているんやというようなことで、これまでから、職員からの声のかけは当然ですけども、公用車には、乗ったらそういった交通安全に努めるということは当然分かるように表示させていただいたり、全ての公用車に交通安全というステッカーを貼らせていただいて、啓発もしているところでございます。今回大変大きな事故でございまして、我々も心を痛めているわけでございますけれども、件数としましては、今年度は実は、コロナの関係もあって出張も少なかったということで、昨年の半分以下というような件数にはなっているんですけども、件数の問題ではないというふうに認識しております。一定、これが抑止になるとか教育に結びつくかは別といたしまして、職員の処分基準というのを定めさせていただこうということで、4月1日施行で考えておるところでございます。そういった中には、今の言った、事故の程度によりますけれども、そういった事故、相手方がある、負傷を負わせた事故なんかについても、一定の処分の基準をつくって、職員の皆さんには注意いただくというふうに考えているということで、整備をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） 山本議員よりご質問いただきました。

補正予算の減額について、1,000万以上の事業ということでございます。民生費の老人福祉費、ページで言いますと補正予算書の35ページになりますけれども、こちらのほうにも1,000万を超える減額の事業がございまして、介護保険特別会計繰出金、こちらが1,199万7,000円を減額しております。こちらにつきましては、一般会計から介護保険特別会計への繰出金でございまして、職員給与費でありますとか事務費、また介護給付費の町の負担金なんかを繰り出しているものでございます。こちらに

関して、一番大きいものにつきましては、介護給付費の減額がございます。こちらにつきましては、介護給付費の12.5パーセントを町の負担として、一般会計から介護保険の特別会計へ繰出し、繰入れをしているところです。こちらのほうの町の負担を当初2億5,000万近く見ておりましたが、実質、現在の見込みでは2億4,000万程度で済むだろうということになりましたので、ここで1,000万近くの減額が生じていると、こういったものでございます。あと、その他の100万程度につきましては、事務費でありますとか職員給与費の減額によって100万程度、合わせて1,199万7,000円の減額をさせていただいた、こういうものでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいまの山本議員からのご質問の中で、補正予算の中で1,000万を超える事業として、補正予算書の35ページのところでございます県単独福祉医療費助成事業というのがございます。福祉医療の予算を当初編成する段階においては、前年度、前の年の執行状況を確認した中で予算を編成したところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響だろうと思われまして関係で、今年度の執行状況が落ちたという状況になっています。今年度、2月診療分から支払いが始まるんですけども、2月診療分から11月診療分までの10か月間の実績数値で見ますと、県単独福祉助成事業全体で、前年度の同期間と比較して、件数で19.3パーセント減、助成額でも13.9パーセント減となっております。制度別で見ますと、乳幼児とか母子父子家庭、そして65歳から74歳までの低所得の高齢者の家庭に対する助成事業が大きく落ち込んでいるところです。特に、全国的に5月診療分が大きく落ち込むというように言われておりましたが、福祉医療においても、日野町の場合においても5月診療分が大きく落ち込んでいるというのが大きく影響したものと考えております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま議第13号、補正予算に関連いたしまして、1,000万以上の減額ということでございます。子ども支援課のほうでございしますが、補正予算の37ページの民生費、児童福祉費でございします。この中で、私立の保育園運営事業で1,998万8,000円の減額となっております。主なものといたしまして、この中で、保育所入所運営事業負担金が1,505万5,000円の減となっているわけですが、これにつきましては、令和2年当初予算の編成時期が一昨年秋ということで、その時点でのわらべ保育園への入所児童数を基に予算を積算しているわけですが、令和2年度になりまして、わらべ保育園、特に第二わらべ保育園におきまして、保育士の確保ができないことから、特に低年齢児の預かり人数が減りました。特にゼロ歳児につきましては、1人当たり1か月約20万円程度お支払いをしていることから、1人減ると240万円程度減るわけですが、それが4人

から5人減ったこと、そしてまた1歳児、2歳児につきましても少し減ったことなどから、大きな減額となったものでございます。また、補助金につきましては、障害児加配について一部減額が、そして扶助費におきましては、認可外のブラジル人学校であるとか病院施設での扱っておられる認可外の子どもさんへの扶助費なんです。が、予算では10名見ていたものが実際5人であったことなどから、合わせて1,998万8,000円の減となったものでございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 令和2年度の補正予算に関しまして、地域経済緊急支援事業で大幅な4,100万余りの減額をさせていただいております。この理由につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

この中では、がんばろう商品券の発行業務の委託ということで、商工会に委託をしてきたところでございます。これにつきましては、おかげさまで、どの商品券の種類も90パーセントを超えるぐらいになりまして、全体で92.9パーセントの使用ということで非常に喜んでおるところでございます。ただ、これに伴います精算ということで、委託料として560万円の減額を見込ませていただいたものでございます。

補助金でございます。補助金につきましては、セーフティーネットの利子補給の部分につきましては、1件20万円の25件分ということで見込んできたところでございますが、その後におきまして、実績としまして23件のご利用があった。その中で、補助金の使用につきましては、17件のご利用を頂き、最終的には119万円の支援の見込みのところから381万円の補助金としての減額を見込ませていただいたところでございます。

小規模事業者緊急支援事業の中の小規模企業者減収緩和支援金につきましては、当初560事業者のうち200事業者を想定として見込ませていただいたところでございますが、このうち560という数字の中には、国の持続化給付金の申請をされた事業者が把握しているだけで280ございますので、把握できていない数も入れますともう少しあるというふうに想定されますが、あります。そして、売上げ減少が20パーセントに満たない事業者さんも約150事業者程度おいでになるということが推計されるわけでございます。そういう中で、約90事業者につきましては、その動向といたしますか減収率が確認できないという状況の中で、やはりこの事業につきましては、減収に対して的確に素早く支援をさせていただきたいという思いでつくらせていただいた事業というところから、国の持続化給付金の申請期限でありました1月15日、これが一月延びましたけれども、それに合わせまして、町の減収緩和支援金につきましても申請の期限を延ばさせていただいて、その後、売上げ最終ぎりぎりまで様子を見られて申請される、年度末に、期限までに一斉に集中して申請が上がってくるということも考えたわけでございますので、そのような形で大幅な減収とはなり

ましたけれども、そういった不測の事態に備えてということでの結果であったということでご理解を賜ればというように考えております。

もう1点、令和3年度の当初予算に関しまして、1,600万円の料理・飲食店そして取引事業者に関しましての補助につきまして、支援につきましての概要でございます。これにつきましては、料理・飲食店、そしてそこと取引される事業者さんについては、非常に厳しい状況がまだまだ続いているということは承知しているところでございます。こういったところにピンポイントで支援をさせていただく、県のほうでも新しい制度もつくられるということも伺っておりますので、そういった形で、町のほうも、減収率が減収緩和支援金の場合20パーセントとしておりましたので、そしてそれ以上減収があるというところにつきまして、令和2年度とその前年度と比較していただくという形で減収があった事業者さん、町内の料理・飲食店そして取引事業者さんに関しまして支援をさせていただくというふうに考えております。添付資料につきましては、一定その減収率を見て、国なり町のほうが認定をして交付させていただいているということから、添付書類につきましては煩雑にならないように心がけて、利用していただきやすいように取り組んでいきたいと考えておるところでございますので、ご理解を頂ければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 山本議員より、学校教育課のほうで進めていただいております。奨学臨時支援金事業の最終的な分析ということでお尋ねいただいております。

今回も、議第13号の補正予算第9号の49ページでございますが、奨学臨時支援事業は最終的に扶助費として106万円の減額補正をさせていただいているところでございます。数値につきましては、前回の臨時議会の時でも申しましたとおり、実績といたしましては、29名の方に194万円の臨時支援金をさせていただいたところでございます。大学生については17名、高校生については12名の方にしているところでございます。今回のこの支援事業でございますが、当初が850万円の予算立てをさせていただいているところでございました。実績としては194万円ということで、大きな減額となっているところでございます。

分析として思っています、母数といたしましては、高校生の方については、日野町内で75人ぐらい、これにつきましては、1学年200人という想定の下に、3学年で600人、その10パーセント強の方を見て75人。そして大学生につきましては、200人の対象者に、4学年ありますので800人、進学されるのが50パーセントぐらいを見まして400人、400人の20パーセント強の対象者を見て70人ということで、高校生は150万円、大学生は700万円の予算立て、合計850万円の予算を計上したものでございます。結果的には、大学生が17名、高校生が12名となったわけですが、対象人数については、ほぼこのような方かなというふうに思っているんですが、ただ、世帯の

方が、一月の給料が30パーセント減額になり、なおかつ3か月という、この辺の部分について分析をさせていただきますと、申請されている方がほぼ自営の方であったりタクシーの運転者、また保険を販売されている方とか、歩合制のある部分についての、そういう賃金体系の方、自営業でも法人化されていない小規模な個人でされている方については、コロナの影響で3月からのお仕事がかなり落ち込むと、歩合制のところについてはかなり厳しかったので、その辺のところの方が対象となりましたが、多くのサラリーマンの方については、そう30パーセント給料が月額が下がって、それが三月連続というのが少なかったのかなということを思っています。対象者の数字については、ほぼそれでいいのかなというふうに思っておるんですが、最終的な世帯が収入が減少している、その辺の見立てについては、少し課題があったのかなと正直思っているところでございます。ただ、現実的に17名の大学生、12名の高校生に194万ということで支出していることにつきましては、コロナの時期に大変なご家庭に一定の支援ができて、効果があったものというふうには確信しているんですが、当初の見立て、そのようなスキームの組立てについては、時間がなかった中でさせていただいているところもありまして、もう少ししっかり市場とかその辺の調査をしながらすることが大切ではなかったかなというふうに反省しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） 先ほど私が答弁させていただきました補正予算書35ページの介護保険特別会計繰出金、保険勘定事業の説明の中で、この繰出しの減額につきましては、介護給付費の減額が1,000万、ならびにそのほか職員給与、事務費などのものがおおむね100万というふうな答弁をさせていただいたように記憶しておりますが、こちらにつきまして、このような発言につきましては少し訂正させていただいて、もう少し詳しくご説明させていただきますと、減額になりましたのは事務費の繰出金と介護給付費に係る町の負担金、そして地域支援事業に係る町の負担金が減額ということで、職員給与費の繰出しと低所得者のいわゆる軽減に関する繰出しにつきましては、少し増額をさせていただいております、それぞれの項目を全部足して、増減もありまして1,199万7,000円ということでございますので、改めてご説明させていただきました。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

私のほうからは、再質問は、総合計画のところについて、先ほど正木課長のほうから、総合計画の効果を高めつつ、住民も巻き込んだ地域ぐるみのという話をされました。役場のほうでは政策の関係課が集まって政策連携会議みたいなものができればよいということをおっしゃっていました。以前働いていた私の会社もそうで

したけども、縦の組織が強いんです。けども、横の組織の連携となると、どうしても事務所の自分の部署のことを優先に考えてしまったり、できるだけ自分の部署は負担がかからないようにというふうなことを特に考えてしまう傾向にあって、このような横の連携というのは非常に難しいというところがありました。ただ、これからの社会といいたいでしょうか、地域ぐるみにはやっぱり横連携と、住民を巻き込んだ全体連携といいたいでしょうか、そういうのを考えて、全体最適を考えていくというのが非常に求められているのではないかなと思います。

そこで、行政の横連携と、住民と民間も巻き込んだという話は堀江町長もおっしゃっていましたが、そういうことを考えていくと、それぞれの将来これからつくっていく第4章に関しては、プロジェクトチーム、どこが主体になるかというのはそれぞれまたこれから論議していく必要があると思うんですが、そういうようなことを立ち上げて、地域ぐるみでやっていくことが望ましいのではないかなと思いますが、その点、どのようにお考えなのかというところだけ確認させて下さい。

あともう1つは、予算に関してなんですが、補正予算も今年度の新年度予算も丁寧に説明いただきました。先ほど気にかかったのは、新年度予算で、令和2年度に前倒しされての社会資本整備事業です。交付金の整備事業というお話を聞きまして、令和3年度、新年度はそのような国からの助成金を使える事業に関して非常に期待が薄いかんと思ってしまったんですが、その点、もう一度、どのような傾向なのかということだけお聞かせ願いたいと思います。

最後の専決に関しては、大きな事故ですので、十分な役場内での指導、教育なりを進めていただくようお願いしまして、2点だけの再質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） 山本議員から再質問を頂きました。

いわゆる横軸の部分でございます。住民とともにやる部分、当然のことでございますけれども、組織的に一定のそうした部分が必要だろうということで、以前に議会でもご質問いただきました所管という部分について、どうするのかということでございます。一定、今考えている部分では、産業経済部門それから福祉部門、そうした中での横軸が取れる、どこかがやっぱり柱がないと、横軸を取る旗頭がないという部分がございますので、その辺も含めて考えていきたいというふうに思っていますし、またプロジェクトについても、そこを中心に、それから一般質問でもございますけども、そういうプラットフォーム的な部分なり連携のやり方というのを一緒に考えていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 山本議員より再質問で、予算の件でご質問いただきました。

若干説明が薄かったのかなと思ひまして、すいません。計数で見ていただいたとい

うことをごさいますて、見ていただきますと、今回の3月補正の投資的経費で追加をさせていただいた金額が1億5,600万ほどございます。当初予算で投資的経費が6億7,600万、合わせますと昨年の8億の金額よりも3,000万ほど大きくなっているというところでございます。3月補正の繰越明許の内容を見ていただきますと、国の追加補正で3億近い繰越しがあるということで、その辺で、国が大きくは3次補正それから当初予算ということで全体の15か月の予算組みで緊急経済対策を打っているということに対応すると、町のほうの予算としてはこういった仕組みになってくるということをご理解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、私から、時間が限られている中でございますので、短く簡潔に質問をさせていただきたいと思ひます。短く簡潔に答弁いただければ幸ひかと思ひますので、よろしくお願ひします。

まず1点目ですけれども、議第30号、本日提案いただきました令和3年度一般会計補正予算（第1号）の部分、これについて、コロナワクチンの接種について質問をさせていただきます。そして2点目としましては、議第21号の令和3年度日野町一般会計予算の中から質問、内容につきましては、西大路地区の定住宅地整備事業の質問です。3点目としましては、これも議第21号の令和3年度の一般会計ですけれども、会計年度任用職員の小中学校の学習支援員の配置の件について、質問をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

最初はコロナワクチンの接種についての質問ですけれども、細かくは4点ござひます。1つずつ順番に言ひます。まず、コロナワクチンを打つ、打たないは本人の自由かというふうに思ひわけですけれども、もし受けた場合に個人負担が発生するかということと、発生する場合はいくらぐらい発生するか、年齢にもよるかと思ひますが、これについてお願ひします。

2点目としましては、コロナワクチンを打つことに関して、10代から60代あるいは70歳以上について、任意抽出でアンケート調査を実施されてはどうか、あるいはしないのかということと、それぞれの層で100人ずつぐらいしたほうがいいのではないかと思ひます。ただ、した場合に、そのアンケートの結果を公表する場合と公表しない場合とあると思ひます。公表しない場合は何ら問題ないんですけれども、公表した場合は、予想外の結果が出るかも分からないので、いろいろ議論的になるかと思ひますので、その辺、何か考えておられることがあったら答弁をお願ひしたいと思ひます。

3点目は、これは先ほどもお聞きしているんですけれども、コロナワクチンに係る1人当たりの原価と、そして医者とかあるいは看護師の費用について、これは1時

間当たり医者はいくら、看護師はいくらかかるということは先ほど聞きましたが、これがもし個人の接種の費用に反映するといくらぐらいになるのか、その辺、答弁をお願いします。

4点目ですけども、コロナの感染関係で、現在担当課でいろいろ物すごい労力が発生しているし、能力的なこともいろいろ使わないといけないと思いますので、4月以降に職員の配置あるいは町の組織体制について、大きく見直しをされるのかどうか、あるいは見直しをせずにそのままいかれるのか、その辺もお伺いしたいと思います。以上4点です。

次に、大きく2つ目ですけども、西大路地区の定住宅地整備事業の中で、昨日、夜の9時からNHKを見ていましたら、3月11日の東日本大震災の関係で特集を組んでおられました。この特集の中で、宮城県の確か丸山町やったか、町名は忘れましたが、そこは唯一人口が増えているんだということでNHKで言うてはりました。見られた方もあるかもわかりませんが、なぜ人口が増えているのかということを取材されていたら、よそから来られた方が、この町を一目見て住みたいと思ったということをおっしゃいました。若い夫婦の子連れの方、実際こっちに住まれて、NHKのインタビューに応じておられたわけですけども、なぜ住みたいと思われたかということをお細かく言うておられました。

それと同じことで、西大路の定住宅地も、予算編成のあらましを見ていましたら、若者の定着を図るために定住宅地を整備するというふうにお書かれています。この若者の定着を図るということは結局、町外からも呼び込まれるのか、あるいは町内だけに限られるのか、そして年齢制限を一定されるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

3点目ですけども、小中学校の学習支援員の配置、これはコロナ関係の問題でございまして、去年の6月にコロナ問題で議会だよりを作成するにあたって、関係事業所にアンケートを取りました。その結果、小学校と中学校から返ってきた回答では、学習支援員の募集と確保に非常に苦労したということが小学校も中学校も書いているんです。去年の場合は年度途中でしたので、確かに苦労されたのかなと思いますけど、今年の予算の説明を聞いていますと、12名確保するんだという説明を受けました。この12名というのは、去年なっていた方々が引き続いてして下さるのか、それとも全く新たに募集されて12名を確保されるのか。そしてまた、その方々は教員の資格免許を持っておられるのか、要るのか要らないのか。その辺についてお尋ねしたいと思いますので、大きく3点、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 高橋議員から、コロナワクチンの接種に関するご質

問を頂きました。

まず1つ目ですけれども、ワクチンを打つ、打たないは本人の自由意思かというご質問でございますが、ご質問のとおり、本人さんの意思に基づいて接種するということでございますし、また自己負担につきましても、接種に関する費用は国が負担されますので、自己負担はないということでございます。

それから2つ目、アンケートのことについてご質問を頂きました。これ、ワクチンを打つことに関してだけのアンケートというのは今、考えておりませんが、ただ、先生方とお話の中では、やはり問診のところで、どうしてもかかりつけ医ではない先生方の問診になってしまいます。いろいろ体のことですかご自身のワクチンを打ったことのご質問をかかりつけでない先生方にご質問されることによって、そこでの質問時間がかかなり長くなるというご心配を1つされていることと、やはり副反応、アナフィラキシーのことを大分ご心配いただいているというところがございます。その辺をできるだけ接種前に把握できる方法がないかということのご相談を頂いております。その辺を今、調査票等をつくって、事前にお答えを頂く、例えばアレルギーはありますかとか、かかりつけ医でご相談いただいた上で接種をされますかとか、そういうことも含めて、調査票をできないかどうかということもご意見として頂いておりますので、そのことについて、また今検討をさせていただいているというところでございます。

それと、ワクチンに係る原価についてでございますけれども、ワクチンの費用につきましては、何も国からは示されておりませんので、原価については、私どもでは分からないということでございます。また、先ほども議員のほうからありましたが、集団接種に係る費用につきましては、医師は1時間当たり1万5,000円、看護師さんにつきましては1時間当たり2,500円という形で今、協議をさせていただいているというところでございまして、これを1人当たり割り返すといくらになるかというのも正直、今のところは難しいかなというところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 高橋議員より、コロナワクチンの接種に係る組織のことにご質問を頂きました。

まず今回のコロナワクチン接種に係る対応が非常に遅れてはいますけれども、既に、今年度から対応していかないといけないということで、3月1日付でコロナワクチン接種に係る推進チームをつくるということで、現在いる職員ではございますけれども、福祉保健課の職員、それから他課の保健師2名、それから同じく他課の管理職2名を兼務辞令を出させていただきまして、チームを編成させていただいたというところでございます。これにあたりましては、今年度から年度をまたいで対応せなあかんということでさせていただいたところでございまして、これを一定、

4月に入って新しい組織ということは考えておらず、そのままチームを継続して、多少の人事異動はあるかと思えますけれども、そのチームで対応いただくということで考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 高橋議員より、定住宅地の関係で、申込みの資格の関係だったと思います。質問いただきました。

基本的には若者の定住ということで目標としておるんですけれども、申込みについては、全部で24区画ございますが、全て町内かといいますと、全て町内ではございません。今、24区画のうち4区画については、自由枠というわけではないんですけれども、日野町内に限定しないというような区画を4区画設けております。ただ、基本的には、20区画については、町内の方に住んでいただきたいということもございまして、申込み資格の中で、今、日野町に住んでおられる方の三親等以内の親族までは日野町民とみなすということで、簡単に言いますとお孫さんとか甥っ子、姪っ子ぐらいまでは日野町民とするということで、広く町民の方に買っていただけるようにということで考えております。ですから、若者のためのというものの、年齢制限等についても定めは持っておりません。ただ、分譲価格等については、若い世代の方に買っていただけるようなということで、地元とも協議をしながら決定させていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 高橋議員より、学習支援員のことについてご質問いただきました。学習支援につきましては、令和2年の6月から、コロナの関係で多くの方に協力を頂いたところでございます。定数というか予定の人数はあらかじめ決めておりますが、やはり延べで来ていただくような、毎日、月曜日から金曜日まで来ていただくような支援員さんの数が確保できませんでしたので、月曜日、水曜日だけとか2時間だけ、3時間だけとか、そのような方をお願いする中で、令和2年度させていただいているところでございます。令和2年度で、コロナ枠で6月以降に採用させていただいた方につきましては、小中学校合わせますと44名の方にご協力を願っているところでございます。時間のいる中でご指導していただいているところでございます。コロナの関係の枠でございますので、コロナのことによって不安になられる子どもさんに寄り添うとか、また校内の消毒、給食の配膳とか、そのような子どもさんとか学校を支援する、校務を支援するという意味合いでも来ていただいているところでございます。

令和3年になりましても、コロナの今の状況ですと、すぐ終息もできませんので、今回予算の中で大きな金額を小学校、中学校に予算立てをしていただいているところでございます。大変ありがたく思っております。今回の方につきましても、現在

は、交渉もさせていただける部分がありますが、おおむね、引き続き、やっていたいでいる方をお願いしようと思っています。また、令和3年につきましても、時間数は半分以下になりますが、その分については、たくさんの方にご協力願うような中で、子どもたちに接していただきたい。月曜日、火曜日とか、少ない週の中でもできる限り来ていただくような、そのような方を集める中で、学校がコロナに対応できるような、そういう取組をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

教員免許につきましても、そのような中でさせていただいていますので、校務支援の部分、消毒であったり配膳でありますので、教員免許については求めておりません。一般の方で結構ということをやっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） コロナワクチンの接種のアンケートは取らないということで、何パーセントぐらいの方が受けられるのかどうかは分かりませんが、その辺、私自身もどうしようかなと思って本当に迷っているところですけども、やっぱり情勢を見て考えるような結果になるのではないかというふうに思っているところでございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 私のほうからは、議第21号、令和3年度予算に関わって基本的に4点、それから今日出されました3年度補正について1点の計5点の質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれど、令和3年度予算は、町長さんが代わられて最初の本格的な予算編成だということで、いろいろ見させてもらって、ご苦労がোধりだっただろうと思います。気になるのは、割と、アドバイザーを導入するとか、そういうふうな感じで、いろんな外部の方をお招きする、あるいは国の政策をそのまま受け継いでいるんじゃないかというふうなもの、そういうものが幾つか目につくのが気にはなるんですけど、その辺のことで、概要の17ページ辺りを中心に質問させてもらおうと思います。

1点目は、今申し上げたように、そういうふうな形で外部の考えを導入すること、もちろん外部の考えを導入することが全て悪いとは申し上げませんが、そういうアドバイザーとか、あるいは中央の政策をストレートに流し込んでしまうことによって、自治を奪うようなことにならないか、そういう危険性を若干感じます。町の主体性をどのように確立していくのか、その辺のことが、特に外部人材の導入とかその辺については気になりますので、そこら辺、特にそういう地方創生交

付金とかその辺のことについては、どうしても国の政策に頼らざるを得ん部分もあるかと思うんですが、町の主体性をどういうふうに確立していくのか、それをまず総論として1点目、お伺いします。

あと、個別の点ですけれど、予算の概要書の17ページを中心に質問させていただきたいと思います。政策の5つの柱の中で、みんなではぐくむ地域づくりということで、何点か新規事業等がございます。そのうち、1点目の政策参与の問題は、また後ほど池元議員のほうから尋ねていただきます。

そのほか、まず企画事務事業ですけれど、地域おこし協力隊を募集するというふうなことで、この前の説明では、観光を中心としたものだというふうに伺っております。今までのお二人の地域おこしアドバイザー、谷口さん、鶴瀬さんがいろいろ活躍していただいたかと思うんですけれど、その部分、そのお二人と違って、どういう点で今度働いていただこうと思っているのか。観光といいましても漠然としていますので、そこら辺について、お教えいただけるとありがたいというふうに思います。

それから、地域アドバイザーによる専門家委託という部分については、これも空き地、空き家だというふうに、そういう関係のことだとお伺いしておりますけれど、どんな形でこの方も入っていただけるのか、その辺ももう少し詳しくお伺いできるとありがたいというふうに思います。

それから、その下の「すまいる・あくしょん」推進事業ですけれど、これは県の事業だということで、私も見させてもらったら、県のホームページにこのようなものがあるんです。恐らくこれに基づいてやれということだろうと思うんですけれど、大人のアクションが7つと子どものアクションが7つというふうに書いてある。例えば一例を挙げますと、「すまいる・あくしょん」の1では、子どものアクションとして、感染源を正しく知って行動しよう。それに対して大人が、正しい情報を進んで伝えるというふうな説明がしてあります。あるいは、5番目の体を動かしてしっかり遊ぼうという子どものアクションに対して、大人のアクションとして、伸び伸びと遊び、育つための環境を守るというふうな説明がしてあります。これが指標というふうに書いていますから、これを基にして、それぞれで考える事業。これ、地域に下ろす、自治会とか団体等に下ろすということですので、5万円掛ける60か所というふうにお話がありましたけれど、実際にやるところとしては、どのような形でしたらいいのかという、やっぱり具体的な例示とかそういうものがないと、今までもこういう事業、たくさんほかにもあったかと思うんですけれど、結果的に後、執行残を残してしまうとか、本当を言えば、すごく活用できるんだらうけれど、残念なことに、その辺がよく分からなくて執行残を残してしまうということが往々にしてあったりしたんですけれど、具体的にどのような形で自治会とか団体とかに下

ろそうとしておられるのか、その辺を伺いたいというふうに思います。

それから、その下の地方創生交付金事業の部分ですけれど、ここでは移住定住環境整備促進に向けた公共交通の在り方検討負担金というのがあります。これ、検討負担金ということで、負担金ですので、何らかの形で、協議会とかそのようなものに負担をしていくという、そういう形になるんだろうと思いますが、その辺りについて、もう少し詳しくこういうもののご説明を頂けるとありがたいなというふうに思います。

それから、一番最後の部分、地域アドバイザーによる専門家委託、地域のつながりを生かしたまちづくりというふうに書いています。これも地域アドバイザーの方にいろいろ教えていただくというふうなことになるんだろうと思いますが、その辺りについても、具体的にご説明いただけるとありがたいなというふうに思います。新年度予算関係はそれだけです。

それから、今日出された一般会計の補正予算のほうですけれど、コロナワクチンの関係で、衛生費の予防費の中で、会計年度任用職員人件費958万があります。これで報酬として734万とあって、先ほどのご説明ではコールセンターの事務職員だというふうにおっしゃったんですけれど、具体的にどういう形でこういうコールセンターで事務職員を置いてされるのか。人数も気にはなるんですけれど、その辺のイメージがつかめないなので、その辺をお教え下さい。

議長（杉浦和人君） 4番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） ただいまの加藤議員のほうから、3名といいますかアドバイザーが多いですなど、こういう話を頂きました。まず、方針としましては、国の云々という話では全くなくて、国の動きに対しては当然対応するためのアドバイザーであることに変わりはありませんけれども、方針としましては、主体は当然町であり、また住民さんということは基本でございます。

その中で、それぞれにございまして、まずは自治体DXへの対応ということで、政策参与を配置して何とか対応していこうというふうに考えております部分につきましては、実際には、既にご存じのとおり、国ではデジタル庁をして、それから自治体DXをどんどん進めていくんだ。これ、言葉がどんどん走っておりますけども、実を言うと、私ども現場としましては不安でしかないんです、実際の話。これが、もしかして、することが目的になっていくのではないかと。いや、違うやろう、職員が今やっている仕事、いろんな住民さんに対するサービスも含めてですけども、これがいかに効率よくできるのかという手段を入れるためのものであって、目的化したのではあかんというところがあります。じゃ、それをどのように判断していくのか、どのように構築していくのかという部分については、非常に残念ながら、そ

の専門家というのは私どもの町にいない、職員の中にはいないというのが実際の話です。そうした意味から、今の職員の現場の中で、声で、効率化をこうしたらできるのではないかとということも含めて、効率化が図れるものを、できるだけデジタルインフォメーションのほうを進めていこうということで、その部分でしっかりと指導といいますか、そういうことを進めていただける方をお願いしていこうということです。ですから、国が進めるデジタル化をどんと入れて、はい、やれという話ではなくて、その現場がどうなのかという中で、何を求められているのか、その中で、どれがDXしていくのかということをしっかり見極めていただく方をということをお願いさせてもらおうと考えております。

また、地域アドバイザーの専門家委託ということでございます。これは、ご存じのとおり、町の大きな課題であります空き家等のいろんな状況がございます。危険空き家もございますので、危険空き家になる前に、いかにその空き家を活用できるような形ができるのかということで、これは全国で実際、同じような課題がいっぱいあるわけがございます。国のアドバイザーとして登録されている方が別に学者さんとかそんなのではなくて、民間でいろんな形で動いておられる方がおられるわけがございますけれども、そういう方の中で、既に先進のいろんな取組をされている、また、私どもにお願いしますが、私どもだけではなくて、言ったら、この方がずっと日野に住んで、ずっとやられるわけではないわけでございます、その仕掛けをいろんな形でアドバイスいただくという部分でお願いするものでございます。これも別に、国の方向に基づいて云々ではなくて、あくまでも町の課題に対して、住民さんとどのように、所有者も含めてですけれども、それができるのかということで、先進の取組、また民間の活力をどう活用するのかということも含めて、いろんなアドバイスを頂けるといふことの事例を既にいろいろ学ばせていただいておりますので、そういう部分でのノウハウも伝授いただけたらということをお願いしていこうというような話となっております。

あと、地域アドバイザーの中で、地方創生の中で委託をするという部分のアドバイザーでございます。これにつきましては、ご存じのとおり、東近江等でもSIB、いわゆるソーシャルインパクトボンドという新しい市民との協働のやり方というのがございます。それは、町が補助金をどんと出して住民さんの活動を支援するといふのではなくて、この事業に賛同する、そういう住民さんが、NPOでも結構ですけども、そういうミッションに賛同するという方が出資をするわけです。そういう形でできたもの、それは何が必要かということ、市民の多くがそのことを我が事として関わっていく、そういう部分が大きな役割としてあるわけです。今の町の中にはそういうノウハウもございませんし、また、それを全てやるためではなくて、そういう発想ですね。住民が我が事としてどのように町の課題に関わってもらおうのかと

いう部分の視点をしっかりといろいろとアドバイスいただきながら進められないかということで委託しようということで、加藤議員のおっしゃる、懸念されている国の言いなりといいますか、その流れに沿ったというような形ではなくて、あくまでも町としての今持っている課題にどのように対応していくのかということで、内部、外部、住民含めてどうしていくのかというようなことで、いろんなアドバイスを頂けるようなことを期待して今回予算化をさせていただいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま加藤議員より、新年度予算に関しまして、地域おこし協力隊についてご質問を頂きました。

これまで2名の方に日野町に地域おこし協力隊としてお越しいただきまして、それぞれの分野で今もご活躍いただいていることは非常にありがたいことだなというように思っております。コロナウイルス、ウィズコロナ、アフターコロナと言われる中で、日野町の観光資源を生かした新たな視点での価値をどう生み出して観光に結びつけていくのか、また関係人口をつくっていくのかというところは、大きな今後の1つの観光にとって課題だというふうに考えております。そういう中でも、ワーケーションと言われるように、仕事と余暇活動、ワーケーションというワークとバケーションを組み合わせた言葉でございますけども、こういった言葉も出されるように、働き方も大きく変わっている中で、日野町にお越しいただく関係人口をつくっていくことが、どういう形の発信をしていき、地域内のところで滞在なり経済活動なりに結びつけていただけるかというところが大きな視点に変わってきているところでございますので、そういった視点で新たな日野町の観光の仕組みをつくっていく、旅行の形態をつくっていくという形で指名をしながら、自立に向けた活動についてもしていただけるような形で、地域おこし協力隊をお越しいただけるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 加藤議員のほうから、新年度の予算につきまして、何点かご質問を頂戴しました。

まず1点目の地域アドバイザーの国の総務省の地域力創造アドバイザーを活用した事業の取組についてでございます。先ほど主監のほうからも申しましたように、総務省のほうで、専門家の民間の方を活用した事業、地域力創造アドバイザー制度というのがございます。これを活用して、まさに町が元気になる仕組み、これからの10年先、20年先を見据えた町の中で、今の課題をアドバイスを頂きながら解決していただくというアドバイザーを養成するものでございます。具体的には、お越しいただく想定をしております方は、これまでから空き家とかそういうところ、民間の方ですので、そこを買い取って、例えば、その方のネットワークで、大学で建築

とかそういう学んでおられる方を呼んで来て、一緒にリノベーションする。そこに地域の方も巻き込んで、地域とそういう若者のつながりをつくるということが、先ほど地域おこし協力隊のところで申しました関係人口にもつながる。そういうところでいうと、空き家のことだけが解決するのではなくて、空き家をすることで地域が元気になる仕組みをいろんなところで仕込んで下さるといふかアドバイスいただくというような想定で考えております。

続きまして、「すまいる・あくしょん」につきましてです。これにつきましては、コロナ禍における子どもの配慮、コロナの感染者の方であったりとか、そこばかり目が行っていて、実際コロナでいろんなことが制限されて負担を感じている子どもに対してということで、「すまいる・あくしょん」宣言を滋賀県がされました。これを受けてというよりは、これに共鳴してということなんです。各県内の市町がこれを受けて何かするというもの、下ろされるものではなくて、この考え方に日野町としては賛同して、まさにコロナ対策で子どもに光を当てなあかんなどという中でこの事業をさせていただきます。具体的には、いろんなアクションの柱がございますが、それを1つずつやっていくということではなくて、内部で協議した中で、やっぱり、前回の12月議会でもご質問を頂いたように、コロナで地域のつながりがだんだんと希薄になっている。もうやめとこう、やらんとこうという中で、そのつながりってやっぱりすごい大事やなど。それと、この「すまいる・あくしょん」を県が実施される前に、子どもにアンケートを取られたんです。日野町も対象校、何校かアンケートを取られて、その集計を見ていますと、顕著に出ていますのが、やっぱり子どもも地域とのつながりをすごい求めているということです。学校が休校になってしもうて、子どもと会うだけじゃなくて、地域の人とも朝、おはようと言えたりとか、そこが会おうということ求めているということがアンケートの結果から出てきました。そういう中で、日野町では、子どもを何とかというところに光を当てて中ですが、さらに、地域のつながりをしっかりともう一遍取り戻そうという事業にこれをつなげようということで、今回「すまいる・あくしょん」の推進事業ということさせていただきます。具体的には、子どもだけに何かをするというだけじゃなくて、できれば多世代の交流を、高齢者の方のフレイル予防にもつながる、地域の人が集まることにもつながる。子どもも地域の人とつながることで、これがつながりで、また朝におはようと言って、お帰りという声がかけてもらえたりとか、そういうつながりが取り戻せるような事業のきっかけとなるような取組をしてまいりたいと思います。

具体的には、それをどういうふうに啓発する、各自治会でありますとか団体の皆さんにお願いするかというのはこれからですので、いろいろ工夫してまいりたいと思いますが、当然のことながら、各自治会さんには、区長さんを通じてそういう周

知をさせていただいたりとか、各種団体にはそういうお声かけをさせていただいて、具体的な取組を進めていきたい。その中で、さっきの柱です。感染症に気をつけて、例えば具体的な例で、まだ具体的には決まっておりませんが、室内で何かをしてみると密になったり、飲食すると密になるというリスクありますので、外で字の人がみんな集まってきて、プランターと一緒に花を植えましょう。そのプランターの花を近所の会所、それからお宮さん、どこどこに置いて、みんなで植えたなという共有、そこに例えば水やりをみんなで順番に一緒にしようとか、そういうつながりをコロナに屈することなくとか、コロナに押し潰されることなくつながりを、新たな取組ができるようなことを、具体例も示しながらお願いしてまいりたいと思います。

続きまして、公共交通の協議会についてです。こちらのほうにつきましては、町長の公約の一丁目一番地でもありました、地域の公共交通をこれからどうしていくかということで、副町長も特命を受けて柱をおつくりいただいているところでございます。これまでですと、公共交通というのは、高齢者の方の交通手段をどうしようとか、負の中でやったんですけども、それだけではやっぱりこれからしていけへんという中でいうと、新たなニーズを掘り起こすとか使えるという環境をつくることで、子どもらがスクールバスで朝に乗るだけやなくて、例えば中学生が友達とバスと電車に乗ってどこか行こうということが使えるような仕組みをしっかりとつくっていくことで公共交通が守られるということがベースにあるということで今、お考えいただいています。

その中で、公共交通を再び活性化させることが必要という中で今回、地方創生推進交付金を活用して協議会を立ち上げるということでございます。協議会につきましては、ビッグデータを活用した実態把握でありますとか企業集団による実証実験をすとか、具体的にこういう交通渋滞がどこで発生していて、例えば工業団地など、そこにどういう課題があって、そこに実証実験でバスを走らせることで、どういう効果があったのかということころを協議会を立ち上げながら進めていくということです。協議会の内容につきましては、当然、日野町で交通の中心になっていただいています近江鉄道さんを柱とする、そういうビッグデータを頂けるところとかコンサル事業とか、例えば竜王町が、形は異なりますが、昨年度から取り組んでおられます協議会の形ですと、滋賀県の自販連さんにご協力いただくとか、その中で、例えばオンデマンド型の車のご協力を頂いたりとか、そういう民間企業と連携しながら、それともう1つは、交通といいますと自転車も当然入ってきますので、そういうようなところら辺も含めながら、日野町の形にあった公共交通の模索をしていくということで協議会を立ち上げるということで現在考えております。

最後に、地方創生のほうで書いております地域アドバイザーの件でございます。

こちらのほうは、先ほど主監も申しましたが、東近江の三方よし基金に委託する予定をしております。こちらのほうは社会的な課題、日野町にも、例えば今度日野駅前にはコッペパン屋さんを出店されますスーブルさん、ひきこもり女子会でされますが、あのようないろんな社会的な課題がある、例えば子ども食堂のことであったりとか子どもの貧困のことであったりとか、例えば東近江さんですと、政所茶の取組もSIBでされていたりするんですけども、そういう地域課題、社会的な課題を住民の主体性を引き出すことによって、民間資金を活用しながら取り組んでいく。そこで成果が出たら、きちっと行政から補助金を出して、それをまた出資者に還元するという仕組みの中で、先ほど主監が申しましたように、市民が参加するということが、その課題が自分事になって、そのことの進捗も気になる。やったほうも出資をしてもらっているのだから、責任があるので、そのことにきちっと向き合えるという中でいうと、地域が熟成するというか地域が育つ。そのような市民の参加型を呼び起こすような取組を委託するというか、そのノウハウを教えていただきながら、日野町でも、どのような仕組みになるか分かりませんが、住民がこの町をつくるという仕組みをつくるためのアドバイスを頂戴したいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 加藤議員より、3年度の一般会計補正予算の関係で、新型コロナウイルスワクチンの関係の会計年度任用職員さんのコールセンターの業務について、ご質問を頂きました。

コールセンターにおきましては、当然住民の皆様のご質問にお答えするということが一番の業務かなというふうに思っておりますが、それ以外には今、日野町で考えておりますのは、集団接種におきましては電話による予約受付を考えておりますので、それも大きな業務になってくるかなというふうに思っております。

それとあと、コールセンターで予約枠を取っていただくと、続く業務として、ワクチンを供給していただくためのシステム等の入力、いわゆるV-SYSと言われる部分ですけれども、そういう入力等も必要になってきますし、接種が始まりますと、またもう1つのシステムで、接種管理システムというのが国で用意されておりますので、そこへ即時入力をしていくというようなことも業務として発生するというところでございます。また、集団接種におきます様々な、例えば備品というか用意していただくものもご準備いただきたいと思いますし、接種券は一括で発送しますが、やはりなくされる方等もおられますので、そういう再発送、再発行のこともご厄介になりたいというふうに考えてございますし、今、これからまた集団接種のことについての、それぞれ町の職員の方々に動員をお願いして集団接種に当たっていくということも考えておりますので、そういうマニュアルづくり等々もご厄介になりたいなというふうに考えておるところでございます。

なお、住民様の方々からの問合せにつきまして、副反応等の部分につきましては、町でお答えすることが難しゅうございますので、その辺は、県や厚生労働省のコールセンターのほうにご厄介になるというふうに考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 大変丁寧なご回答ありがとうございました。3年度予算関係については、基本的にそのような形で進めていただいたらというふうに思います。特に、町の主体性をしっかり発揮できるような、そういう形でアドバイザーの方を有効に活用していただく、そういうふうな視点を貫いていただきたいなというふうに思います。

あとのワクチン関係のことですけれど、その辺について、もう1点詳しくお聞きしたいんですけど、コールセンターというのほどにつくられて、そしてどういう形でお仕事されるのか、その辺をお答え下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 加藤議員から再質問いただきました。

コールセンターの場所につきましては、現在、保健センターの事務室がございしますが、その横にもう1つ事務室がございしますので、そこをコールセンターとして設けたいというふうに考えてございます。また、コールセンターへ来ていただきまして、まず電話等の対応をしていただくというのが一番の業務になろうかなと思いますので、そういう形で進めさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再々質問ということになるかと思うんですけど、コールセンター、電話の対応をされる方というのはどういう方、何か特別の資格を持った方なのか、どういう方になるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 先ほど参事のほうからも申しましたとおり、主な仕事は電話による予約を受け付ける事務、それから再発行したりその他の準備をしたりということがありますので、専門的な知識を有している事務職という認識ではございませんで、予約を適切に取っていくという事務を執り行っていただくかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） その辺で幾つか気になるところはあるんですけど、一応こういう形で、また後ほどお聞きしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は13時30分か

ら再開いたします。

—休憩 12時00分—

—再開 13時28分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からも質疑をさせていただきます。何点か質疑を用意していたんですけども、午前中の議員さんと重なるところが多数ございましたので、その部分については今回避けまして、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算から4つお尋ねしたいと思います。

まず、歳入の第1款町税・1目固定資産税からでございますけれども、本年度は18億3,200万円ということで、前年度が18億8,300万円でしたので5,100万円の減額ということになっております。今年は3年に1度の評価替えの年に当たります。税を集める市町村の税務課が全国約40万地点の評価を不動産鑑定士に発注するということになっております。

そこで、当町での発注状況について伺いたいと思います。まず、一般的に、不動産鑑定士への評価依頼は、業界団体と随意契約をする、なれ合いのようなケースが多いというふうにお聞きしておりますけれども、日野町では随意契約なのでしょうか、一般競争入札なのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

続きまして、今度は歳出ですけれども、第2款総務費・6目企画費、「すまいる・あくしょん」推進事業についてでございます。これは午前中の質疑でも加藤議員がお尋ねされましたので、大体おぼろげには分かってきたんですけども、これ、300万円が計上されているわけでございますけれども、財源が「すまいる・あくしょん」推進補助金ということです。県のホームページを見ましても、先ほど加藤議員が示していらっしゃる概略図というか、ああいうものが書いてございまして、あとアンケート調査の結果がPDFで載っております、説明を見ますと、子どもの笑顔を増やすための子ども版新しい行動様式、「すまいる・あくしょん」にみんなで取り組みましようという書かれてありまして、何か漠然としておりまして、具体的なものが分かりにくいなと思ひまして、大体こんな形なんじゃないかというのは加藤議員の質問で分かったんですけども、もっと言ったらこれ、事業なのか啓発活動なのかも分からないような感じの書き方になっておりまして、具体的にどのようなことをすればこれに該当するのか、あるいは、どのような事業は該当しないのか。こういうのを何か例を挙げて教えていただければ分かりやすいかなと思いますので、お願いいたします。

次に、歳出の第2款総務費・6目企画費から、路線バス対策事業についてお尋ね

いたします。8,343万5,000円が計上されております。この中で、新規として、地方自治研究機構と公共交通の現況調査、住民意識調査、課題分析を協働で研究していくためとして400万円が新規で計上されているわけでございますけれども、まず、この地方自治研究機構というのはどのようなものなのかを1つ教えていただきたいと思っております、具体的にはどのような方法で公共交通の現況調査ですとか住民意識調査を行っていかれる予定なのかということをお教えいただきたいと思っております。

もう1つ、津田副町長は県職時代に公共交通、特に路線バスのほうの戦略の専門であったというふうに向っておりますけれども、日野町の町営バス事業をこの後も継続して行って、さらに多くの人々が利用しやすいような公共交通としていくために、今の段階で、おぼろげでも結構ですけど、アイデアをお持ちでしたら、そういったものを聞かせていただきたいなというふうに思います。

そして、歳出の第6款農林水産業費・4目農地費から、中山間地域等直接支払交付金事業についてお尋ねしたいと思っております。これもやっとな日野町も取り組んでいただけになって、喜んでいただいている農家さんの声も多数お聞きするわけですが、新規事業として656万1,000円が計上されております。現在この交付金支払いに該当している1ヘクタール以上で、なおかつ20分の1の急傾斜地というのが、具体的にどこの集落で、それぞれの集落の農地のうちの大体何パーセントぐらいに当たるのか、また、それは日野町全体の農地の大体何パーセントぐらいに当たるのかということをお尋ねしたいと思っております。

以上、大きく4点、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいま後藤議員のほうから、固定資産税の評価の関係でご質問を頂きました。予算につきましては、先ほどお話がございましたように、今年度につきましては18億3,200万ということで、コロナの影響に加えまして、コロナの減免制度がございますので、その影響により、前年度と比べまして5,100万ほどの減というような形になったものでございます。

それに関しまして土地の評価、どのような形で不動産鑑定士を選定しているのかというようなご質問でありますけれども、先ほど後藤議員からお話がありましたように、随意契約というような形でございます。基本的に県の鑑定士協会のほうへ町のほうから、こういうような条件でということは何点か、例えば日野町の地形に詳しいであるとか、そういった実績も含めまして条件を提示させていただいて、その中で応募があった、その中で一番ふさわしいと思われるところに選定していくというようなことでございまして、評価替えのサイクルに合わせて3年に1回の選定をさせていただいてございまして、応募者が確か7者程度だったと思うんですが、そのうち

1者、2者の方が下りていただくような形で毎回選ばせていただいているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 後藤議員のほうから、2点ほど質問を頂戴いたしました。

まず、「すまいる・あくしょん」事業補助金についてでございます。先ほどの説明が足りなくて申し訳ございません。こちらのほうは、県のホームページを見ていただきますと、後藤議員おっしゃったように、事業なのか啓発なのかというところで、県は、具体的な事業というか交付金を出す、各市町に何か事業補助をするというような取組はされません。啓発事業として、取組宣言を企業さんとか学校とかいろんな団体とか市町村とかに呼びかけて、「すまいる・あくしょん」宣言をした、そういういろんな団体とかを多くして地域や県全体で盛り上げようという事業をされます。それに、町村会等でも市長会等でもご説明がありまして、トップが判断をして、今回日野町として特にそれを地域に下ろすために、補助制度を活用して事業を展開しようというものでございます。

具体的には、先ほど申しましたような、地域の人が集まって、みんなで子どもやら世代間が交流できて、地域が元気になるような取組をしてもらうことがいいなと思ってるんですけど、例えば、今お話ししている中でですと、地域の女性会がごみのリサイクル活動、プラごみの削減に向けて何か取組をしようかという、ある地区の女性会がご相談にこの間も来られたんです。そしたら、せっかくなら、それをするんやったら、女性団体だけであるのと違って地域の人みんなで、例えば、集まってごみの分別を一緒に考えて、プラごみを集めるだけじゃなくて、プラごみの先がどうリサイクルされて何になるのかというのを子どもたちに目に見えるようにして、みんなで、勉強という時間があるんですので、知る機会にさせていただくとか、そういうみんなが地域で取り組めるような活動にしてはどうかと。また、ほかにですと、通学合宿を各地区で毎年されていたんですが、お泊まりということの中で、コロナのリスクが高くて活動が中止されています。これについても、だから通学合宿をやめようではなくて、何か子どもらを集めて地域の人とつながる取組をしてくれへんかなという話も通学合宿の実行委員会の方ともさせていただいて、そういうようなところとか、あと、自治会さんでお取り組みいただくような、今までやっていた地蔵盆をこのまましはってというとなかなかしんどいですが、少し工夫した啓発活動をしていただく。例えば、交通立番をみんなで、スクールガードのような取組のところに、もうちょっと子どもが元気になるようなプラカードを作るとか、明るくなるような啓発資材を作って一緒に取組をしようかと、より強化された、そういう事業について、1団体5万円の補助をしていこうという日野町独自

の取組で考えております。

2点目の路線バスの自治研究機構の400万についてご質問いただきました。こちらのほうは、先ほど申しました1,200万円の協議会を立ち上げる事業ともリンクしているんですけども、まずはこの研究機構に負担金として400万を出して、研究機構のほうでは600万の財源をお持ちで、合わせて1,000万の中で、日野町の公共交通の実態、ニーズの基礎的な調査をしていただくというための費用でございます。

地方自治研究機構と申しますのは総務省の外郭団体で、ホームページとか見ていると出ているんですけど、いろんな研究とか講演活動とか、そういう地域づくりのための研究をされている機構でして、今回、日野町の路線バスのことで申請させていただいたところ、ご了承いただいて、研究員がついていただいて、あと具体的な調査とか、コンサルティング業者と一緒にする中で、地方自治研究機構の研究員さんの人件費とかを含める分で400万負担金を出して、日野町の交通のベースを取りまとめていただくというようなことを考えております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 公共交通につきまして、ご質問いただきましてありがとうございます。

私のアイデアということになりますので、これから、先ほど正木課長も申し上げました調査とかの結果を含めて考えていくことになりますので、本当にアイデアベースという話になるんですが、日野町の実態を見ていますと、人がいないわけではなくて、移動していないわけではない。通勤時間帯には渋滞も発生しているし、小学生の皆さんは学校にも通われていますし、あるいは買物に行かれています方、いろんな移動というものの自体がある。これがないような本当の過疎の自治体というものあって、いろいろ苦勞されているわけですが、私どもの日野町に関して、そこはあるということ、需要はある意味あると言えますので、それを掘り起こすような仕組みづくりが必要だというふうに思っています。

ともすると、公共交通というのは高齢者の方々、免許返納された後の移動の手段を確保するという観点からだけ見られるんですが、先ほど正木課長が午前中の答弁でも申し上げたところなんですけど、それだけではなくて、例えば小学生の方々あるいは子育て世代の方々でも、例えば小さいお子さんを連れて車で移動するのも大変です。そういったお子さんを連れて買物に行くときとか、あるいは通勤、そういったところの需要を受けられるような形で、町営バスと、あと近江鉄道バスの日八線、そして近江鉄道、そういったところを組み合わせながら、あるいはさらにそこに、竜王町で実証運行が始まっていますが、オンデマンド交通と呼ばれるもの、そういったものを組み合わせながら、何とか全体として盛り上げていけないかというふうに考えております。

財源というのがかなり厳しくなることも想定されるんですが、例えば、通勤需要を満たしますと、通勤定期としての収入も見込めますので、その辺りで何とかやっていく算段もあるのではないかというふうに、まだアイデアベースですけども、考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 後藤議員のほうより中山間地域等直接支払交付金につきましての取組集落、取組面積そして農地に対する割合というようなご質問を頂きました。

中山間地域等直接支払交付金でございます。来年度からは急傾斜地の勾配について取り組むということで、20メートルって1メートルの高さの勾配が該当するというようなものでございます。

集落といたしましては8集落でございます。集落名を申し上げますと西明寺、北畑、蔵王、下迫、上迫、清田、杉、柚の8集落でございます。それぞれの取組面積でございます。急傾斜でございますが、西明寺でございますと8万2,741平米、北畑は3万5,552平米、蔵王は5万6,544平米、下迫が3万754平米、上迫が3万3,842平米、清田が4万7,839平米、杉が1万1,222平米、柚が2万9,801平米というような数字が出てございます。

それぞれの農地に対する割合でございますが、今ここで把握しておりますと申しますか、計算上で申し上げますところの数字を言いますと、まるごとでの取組面積、農地のほうを取り組んでいただいておりますので、その面積に対する割合ということでご理解いただけたらと思います。西明寺では55.1パーセント、北畑は45.1パーセント、蔵王は22.9パーセント、下迫が12.3パーセント、上迫が39.2パーセント、清田が11.8パーセント、杉が4.8パーセント、柚が10.6パーセントというような割合になってございます。取組集落の合計と申しますか、取組集落に対する町全体での割合でございますが、15.6パーセントの割合になってございます。まるごとの取組面積に対する急傾斜地での取組面積ということでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 「すまいる・あくしょん」につきましては、大体分かりましたので、ありがとうございます。

ほかの点については、再質問をさせていただきたいと思っております。先ほどの歳入の第1款町税の1目固定資産税につきましては、随意契約というのと、複数の参加者が価格を競う競争入札によらず、適当と思われる相手を選んで契約を結ぶという方法でございますけれども、それについて何点か聞きたいんですけど、日野町には評価すべき地点、これが何地点存在するのか教えていただけたらなというふうに思いますのと、日野町において、不動産評価を契約しておられます不動産鑑定士さんが何

人ぐらいいらっしゃるのか。全地点の不動産評価に、直近の、このコロナ禍は例外として、通常いくらぐらいの費用がかかって、1地点当たりの契約額の平均はいくらぐらいかかっているのか。また、鑑定士1人当たりに平均いくらを払っていらっしゃるのか。1地点当たりの評価にどれぐらいの日数をかけていらっしゃるのか。この辺を詳しく教えていただければなというふうに思います。

先ほどの第2款の総務費の6目企画費、路線バス対策事業につきましてですが、正木課長のご答弁も津田副町長のご答弁も非常に分かりやすく、ありがたいなと思いますけれども、以前、永源寺で、政所の辺りで、無人のバスをテスト運行されていたという記憶がございます。新聞にもよく載っておりました。日本でも1番目か2番目かぐらいで取り組まれたということで。この間発行しました議会だよりを見ていただいた方は、住民さんもお存じだと思いますけど、奥平議員も12月議会で、路線バスの運転手はなかなか人手不足で見つからないというお話をしていらっしゃいましたけど、無人運転はまだまだ急に達成できるものじゃないですけども、やっぱりそれに向けた準備というのは、やっている自治体もインターネットなんかで見ているとあるんですね。それには住民さんのメンタルの部分で、そういうものに対する受け入れる構えというの也要りますし、そういう部分でいくと、うちの町なんかは本当に運転手さんもなかなか見つかりませんし、大きいバスでなくて小さいバスのほうが町の中で活用しやすいところを見ると、どちらかという方向に向いているんじゃないかなと思ったりするわけですけども、こういう部分について、取り組んでいかれるようなご用意といいますか、検討する余地というのがあるのかどうか、この辺をお尋ねしたいなというふうに思います。

それともう1つ、歳出の第6款農林水産業費・4目農地費、中山間地域等直接支払交付金事業についてでございますけれども、甲賀市をはじめとしまして、近隣では50分の1の緩傾斜地農地も補助していらっしゃる自治体もございます。現在の20分の1急傾斜地のみでの交付では、現実的に多くの農地が該当しないんです。全く集落の中でどこも該当しないところもございますし、この交付金制度が大きな意味を持つというには、やっぱり今の状態では足りないかなというふうに思います。逆に、当該農地の耕作者とそれ以外の農地の耕作者の間で、あんだのところは直接支払い制度がかかったけど、うちはかからへんやないかというので摩擦が起きているというような話もちらほら耳に入ってまいります。日野町においても今後、50分の1あるいは100分の1の緩傾斜農地に対する補助を行ってほしいという農家の声も、農林課にも届いているというふうに思いますけれども、堀江町長が先の定例会におきまして、令和3年度はこれらの緩傾斜地への補助について調査したり研究していくというお話もしていらっしゃったように思います。もし50分の1を対象とした場合ですと、どれぐらいの農地が該当すると今のところ、まだ調査していない状態ですか

ら、はっきりは分かりませんが、大体どれぐらい該当するというふうに予想していらっしゃるのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいま、後藤議員から再質問を頂きました。

税務課におけます土地の評価の実際の不動産鑑定士さんの内容というようなところでございまして、幾つかご質問いただいたんですけど、評価の地点は、手元に資料がございませんので、正確な数字が若干ずれるかもわかりませんが、おおよそ80地点ということでご了解、ご理解いただきたいと思います。それから契約については、5者さんと契約をさせていただいているという状況でございます。あと契約金額、1点当たりの金額なり日数、こちらのほうには、金額は何とか算出できる可能性はあるかなというふうに思うんですが、日数については、問合せをしてみないとすぐにお答えは難しいというように考えているところでございます。また、もう1点の1人当たりの支払い額といいますか費用額につきましても、手元に資料がございませんので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 自動運転について、ご質問いただきましてありがとうございます。自動運転につきましては、議員のご質問にありましたとおり、永源寺で実証実験をされて、この前の夏には大津市で実験をされました。大津市の実験のほうにおきましては、残念ながら接触事故がございまして、大きくカーブするところで、運転士さんが安全管理のために乗っていて、基本、手を離して運転するというような形だったんですが、誤作動かどうか分からないんですけど、大きく回ったところでちょっと運転手さんが手を出して、運転手さんのエラーなのか自動運転のシステムのエラーなのか分からないけど、とにかく物損事故を起こしてしまったということもありまして、途中で実験が中止になってしまったというようなこともございます。そういったことも含めまして、自動運転については、将来に向けては可能性は非常に高いんですが、すぐにできるという状態ではまだないと思います。

ただ、おっしゃっているとおり、将来に向けては、例えば、先ほど通勤の話をさせていただきました。あるエリアの工業団地に向けてバスを走らせるために、普通の道路を拡幅するのではなくて、専用レーンを作って、その間を自動運転にするとかいうのは大きく可能性はあるんですが、ただ、それに関しましては、県の道路の担当課長ともしゃべったんですけど、今のところ、そういう形での補助というのは制度もないものですから、今後、国でもそういったことの検討が進む中で、都市計画あるいは道路整備のほうでもそういったことを含めた絵が描かれてくる可能性があると思いますので、そういったものが出てきた際には、乗り遅れずついていくといいですか、追いかけていくような形で、しっかり受け止めて、絵を描かせていた

だきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 後藤議員より再質問を頂戴いたしました。

たちまちのところは急傾斜20分の1で取り組むというようなことで、該当する集落の方にお集まりいただく中で、説明会もさせていただき、その後、20分の1では、もう少し緩い勾配も対応してくれというようなことでご要望も頂いております。そのような中で、事業といたしましては、まずは20分の1の急傾斜という部分がございます、あと、急傾斜については、20分の1から100分の1までという勾配の中で、町の中で認めていけば採用、対応が可能だというようなことの制度になってございます。

そのような中で、急傾斜の対象集落が14集落あって、取組を頂けるのが8集落というようなことがございます。それを、仮に50分の1、20分の1の急傾斜があって、それを含む50分の1までの集落でということでの取組をすれば、集落数については、今のところで確認ができておるところでは27集落に数字が上がってきます。該当集落が27集落まで増えてくるというようなことになってございます。面積としては、その27集落、机上で見ている部分になりますけれども、それでいきますと、急傾斜も含めます集落になってくると約388万平米、おおよその数字になりますが、その数字に該当するというようなものになってございます。急傾斜も含む緩傾斜というようなことになってきますと、大分面積も広がってくるというようなことがございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。税務課長は、現在、調査中です。

6番（後藤勇樹君） 固定資産税の件ですけれども、今のところは5社と契約しているらしい。まだ課長がいらっやいませんので、ほかの質問から。そしたら、固定資産税のことを置いておいて、ほかの再々質疑をさせていただきたいと思います。

バス、本当に運転手さんがいらっやらなかったら、将来的には無人化というの也被考えられると思いますし、いつかは必ずそういう時代が来るようにも思います。ただ、正直に言いまして、これは私の気持ちですけど、無人のバスに乗れと言われてると、今の段階では非常に私は抵抗がございます。バスでなくてもそうですけど、飛行機も無人化と言っていますけど、無人の飛行機に乗れと言われたら、なおさら抵抗があるんですけど、無人化がこれから必要になってくるだろうというのを理解していても抵抗があるぐらいですので、一般の方からしたら、なおさら、無人化したら利用者が減るんじゃないかと思しますので、そういう意味では、メンタルの面で慣れてもらうのに大分時間がかかると思うんです。ですから、そういうこともちらほらと、いろんな部分で、将来的にそういう可能性もあるということを知ってもらおう機会というのもつくっていく必要もあるかもしれませんので、その辺もまた考

えていただければなというふうに思います。これは再質疑ありませんので、ご答弁は結構です。

また、固定資産税につきましては、今、税務課長がお帰りいただきましたのでお尋ねしたいと思いますけれども、5者、不動産鑑定士さんにご契約していらっしゃるということで、何日かかって鑑定していらっしゃるのかは分からないということですが、これ、ということは、1日何ぼで払っているわけじゃないんですね、何日かかっているか分からないということは、だったら計算ができませんので。全国的に見て、不動産鑑定士との契約を随意契約にしております自治体に比べましたら、これを一般競争入札にしている自治体は契約費用が約3分の2ぐらいで済んでいるというふうにお聞きしております。ネットにもそのように書いてございます。もしもこの契約を一般競争入札にした場合、仮にですよ、仮にですけど、3分の2の契約料でもし本当に済むのであれば、当町においては、いくらぐらいの税金の節約になるかをお尋ねしたいというふうに思います。

また、現在は随意契約ということですが、通常は、随意契約でも、契約の前に鑑定士から見積りは取るのが普通であるというふうに思います。当町も事前の見積りは取っていらっしゃるのかどうかお尋ねしたいんですが、もし取っていらっしゃるのであれば、各鑑定士から提出を受けた見積りが同額なのか、また近い金額がそろっているということはないかということも心配ですので、お尋ねしたいと思います。もし近い金額でそろっているということでしたら、それは各鑑定士さんの申合せが行われている可能性もなきにしもあらずと思いますので、その辺もお尋ねしたいと思います。

また、各自治体には鑑定士の取りまとめ役となります幹事さんが存在している場合が非常に多いようですけれども、当町でもそのような幹事さんが存在していらっしゃるかどうか、お尋ねしたいと思います。

もう1つ、幹事さんがもし存在していらっしゃる場合、その幹事に対して取りまとめの手当が支給されている場合がよその自治体では多いようですが、当町でも支給していらっしゃるのか。もし支払いがあるのならば、それはいくらかということもお尋ねしたいと思います。

当町の場合、50分の1になりますと27集落にまで、緩傾斜地、急傾斜地、両方合わせて、広がるということです。本当に、地域の方と座談会をやりましても、どこに行きましても、必ず出る話題がこの直接支払い制度についてなんです。うちはかかるか、かからへんのか、かかる面積がどれぐらいなのかとかいうのを、ついこの間、先週もそういう話が出たところでございます。この辺についてのご説明もしていただいているとは思いますが、なかなか今のところ浸透し切っていないように思いますので、ぜひその辺は各農家さんにもうちょっと周知していただけるよ

うな方法も考えていただきたいと思いますし、財政出動も多い中で大変だとは思いますが、町長には、もうちょっと緩傾斜地も中山間地域等直接支払制度に含めてもらえるように、ぜひ尽くしていただきたいと思いますが、その辺り、いかがかどうかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいま、後藤議員のほうから再々質問を頂きました。

席を外しております、先ほどお尋ねいただきました部分につきまして、1点当たりの金額でありますとか日数でありますとか1人当たりの金額というのが、今、担当課のほうで調査中でございまして、もうしばらくお時間を頂きたいと思っております。地点につきましては、先ほど私、80地点と申しましたが、正確には81地点でございました。それから、5者ということは間違いございません。

それから、今回の再々質問の中で、随意契約から一般競争入札に変えた場合はかなり経費節減ができるのではないかというようなお話を頂いておりますけれども、私の感覚的なところもございまして、大きな自治体さんであれば、当然スケールメリット等でかなりの費用節減ができる場合もあるかというように思うんですが、日野町の規模でありましたら、一般競争入札でそれだけの経費を節減することができるかどうかはかなり難しい話ではないかなというふうに思いますし、そもそも契約しています単価が、今、紀要が手元にないので、うろ覚えのところもあって申し訳ないんですが、ほぼ地方自治法の随意契約ができる条件の中に収まっているのではないかというように思っているところでございます。

事前の見積りの部分と、それからそれぞれの単価が同額なのかというところにつきましては、また後ほど正確なところはお調べさせていただきますけれども、当然、同じような業務をしていただくということで、逆にそんなに大きな価格の違いがあるということはないのではないかと、業務的に同じ内容であるということは、似通った価格が出てくるというのが通常であろうというふうに思うところでございます。

それから、幹事的な代表の方というふうなことで、手当云々というお話がございましたけれども、その部分については、日野町の場合は特に特別な手当というのを打ち出しておりません。ただ、固定資産の土地評価の決定につきましては、おおむね何日でできるのかというお話がございましたが、なかなか難しいといいますが、おおよそ契約といいますか、その価格が決定するのが3か月から4か月程度かかるものでございます。これは、各地点の評価を出して、それで、日野町全体を、5人の鑑定士さんがおられますので、まずバランスを取るというような調整の会議をさせていただいて、次に地区内、東近江管内になるんですけれども、東近江管内、日野、竜王それから八幡、東近江市、それだけで、管内でまず近隣のところとの市町の調整をさせていただきます。その調整をさせていただいた後に、今度は県のほう

で、最終的には県内全体の調整をさせていただくということで、実際の鑑定以外の業務がかなりございまして、それによって最終的な価格が決定されるというような流れでございますので、現地の調査、決定価格を出すという1点だけの部分ではございませんでして、管内であったり県内であったりという調査、そういうところに、5人の中で代表の方を決めていただいて、その代表の方に県のほうで会議にご出席を頂くというような形になってございますので、一般的な1点だけの評価と比べますと相当時間を要するということにご理解を頂きたいというように思います。そういうような代表の方をお願いしているところではございますが、特別、手当というのは支給をさせていただいていないというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 先ほどの急傾斜の割合、15.6パーセントと申し上げまして、説明、言葉足らずで申し訳ないんですが、15.6パーセント、まるごとでというようなお話をさせていただいたんですが、この中山間の場合でいきますと、日野地区と必佐地区が含まれないということになりますので、その場合でいった数字が15.6パーセントになるということで、町全体でいくと2.3パーセントになります。言葉足らずの説明で申し訳ございませんでした。

そして緩傾斜についてのことでございます。緩傾斜につきましては、先ほど例えばで50分の1でお話をさせていただきましたが、これからといいますか、まだ詳細に、緩傾斜も20分の1から100分の1の範囲がございまして。仮に、先ほど甲賀市が50分の1というようなことでのお話やったんですが、日野町としてどの程度でいくかというようなところはまだ最終の決定ができておりませんので、その決定を待つてという形になるんですが、それが勾配が決定すると、おのずともう少し面積、区域の絞り込みができていく中で、該当する集落、そうでない集落も出てはきますが、それを踏まえる中で、当然ながら、集落のほうにおいては、取組にあたっては説明は必要であるというふうには認識しております。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） 税務課の部分で、先ほど、後ほど回答をということでお話をさせていただいたんですが、もう少しお時間を頂きたいと思いますので、後ほどということで、改めてご回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） もう質疑はできませんけれども、まず、順番が前後いたしますけれども、中山間地域等直接支払制度につきましては、補助とか交付金頼りというのは姿勢として問題があるかもしれませんけれども、ただ、やっぱり農家さんが意欲を失ってしまわれたら、これは本当にそこで日野町の農業は終わっちゃいますの

で、獣害の問題もそうなんですけれども、やったらやっただけのことがあるんやなとか、これから農業を目指す人が農業で食べていけるんやなということを確信として持てるような町にさせていただきたいと思いますので、この中山間地域等直接支払制度だけじゃなくて、ぜひ希望の持てる農業にさせていただきたいと思います。

あと固定資産税の件につきましては、今、税務課長おっしゃっていただいた、今日じゃなくて結構ですので、了解いたしました。今、大変な作業なんやということ税務課長がおっしゃっていただきましたけど、固定資産税の土地評価というのは、不動産鑑定士が評価します標準宅地を基に、全国の大方の道路に固定資産税路線価をつけまして、その路線価を基にそれぞれの宅地なんかの評価を出す、本当に気が遠くなるような膨大な作業だというふうに思います。そのために昨年1月1日時点の公示地価を基に、さっき課長がおっしゃったように一旦評価をして、その後、地価が下がった場合は、それを反映させる形で今年の評価替えに対応されるということです。この作業とは別に、また不動産鑑定士さんというのは、国土交通省が発注します公示地価と国税庁が発注する相続税路線価の評価にも携わっております。固定資産税のために、土地評価は公示地価の7割をめどに、また、相続税路線価は8割をめどに計算するというのも決まっております。鑑定士にとって最も重要で基本になるのは、何といても所管官庁の国交省が発注する公示地価であると思いますけれども、3つの公的地価が1月1日時点ですので、公示地価で調べた土地の取引事例などは流用されるわけでございますけれども、最近ではパソコンで取引事例を入れて、評価地点の条件も入れたら自動的に評価額が出てくるようなソフトというのもございます。市町村間のバランスといいますか調整というか、今、課長がおっしゃっていただきましたけれども、こちら辺でも近隣の近江八幡とか竜王、東近江、こういったところとやっていらっしゃるわけですけど、こういったものも大事ですけれども、公示地価は会議を重ねて決めてありますので、そこの調整で決まる固定資産税の評価に、この大げさな会議というのが本当に必要なのかなと思う部分も私ら素人から見るとあるわけなんです。

もともと固定資産税の評価に鑑定評価が入ったのは、1994年の評価替えの際に、公示地価の7割という制度が導入されたのがきっかけであったというふうに思います。自治省は、今は総務省ですけども、協会は市町村と契約して調整役をする方式をそのときには導入されたわけです。これ、2000年に廃止されたわけですけども、契約方法自体は自治体の判断ということになっておりますので、その後も多くの市町村が、今現在もその方法を続けているわけなんです。総務省が定めます固定資産評価基準は経過措置ということになっておりましたけれども、鑑定評価を利用することを定めております。国に対する自治体の自立性という問題もあるかもしれませんが、同じ公示地価を基準として算定されているのに、行政の、大変失

礼ですけど、縦割りのために、二重、三重に税金が使われているのは非常に効率が悪くて、もったいないなど、私ら、はた目に見ると思っちゃうわけなんです。役割を終えた経過措置というのはさっさと見直していただいて、言い方はおかしいですけども、3つの公的地価を一元的に運用してもらえるように、日野町からも国のほうにぜひ働きかけていただきたいなというふうに思います。これ、コストの面だけじゃなくて、労力の面でもそういうふうに切に思いますので、ぜひそのところ、よろしく願いいたします。

以上で質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 私のほうからは議第3号、工事請負契約について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事）についてお聞きしたいと思います。

資料を頂いたんですけども、これの一番最後の図面なんですけれども、最初に気になったのが、曲面の天井と勾配天井、それで上天井、平の天井を改修されるということなんですけど、9.5のボードを二重張りという施工で書いてある。私、目が悪いので、虫眼鏡でこの小さい字を見たんですけど、間違っていたらすみません。9.5のボードを2枚なんですけど、今の現状はボードが張っているのか、この辺が分からないんですけども、ただ、これ、張り替えだけされるのか分からないんですけど、それが1点だけ聞きたい。

それと、この絵なんですけど、軽量鉄骨と書いてあって、曲面天井なんですけど、間が50センチの平の天井があって、すぐ曲面天井が2メートル50、この中に軽量鉄骨、Cチャンというのかな、これが3等分で下地がしてあって、そこに9.5のボードが二重張り状態になっているんですけども、この状態の施工で耐震ができるのか。私も分からないんですけども、今日も11日で、東日本の地震みたいに、あんな大きい地震があったときに、これでもつのかなと疑問に思うところがあるんです。

それと、2枚目の図面なんですけれども、これも小さい字で書いてあるんですけど、2階のロビーについては、工事着工後1か月以内に工事を完成すると書いてあるんです。それで町に引渡しするというような内容が書いてあるんです。それと玄関ホール、ふれあいホールを優先、先行して町に引き渡すということなんですけど、1か月以内にできるのか。その中で絡んでくるのが、今のコロナのあれで使われるというのだったら、1か月だけ使えないという、6月からかかるというのを聞いていたんですけども、1か月でできるのか、この辺もお聞きしたい。

それと同様で、3年度当初予算の13ページに、同じ文化振興事業の中で新規に載せてある、わたむきホール虹の外壁の修繕7,763万6,000円、これ、外壁にクラックが入って、僕、前からいつも言っているんですけども、わたむきホール虹の外も直

してもらえないのかというので、やっとかかってくれはるのかなと思っている中なんですけど、その中で、外壁はいいんだけど、下の沈下しているところ、わたむきホール周辺の沈下している場所、あれは直されへんのかな。外壁だけ直して、下がべこべこのままで置いておかれるのか分からないのと、防火シャッターを取り付けるということだと思っんですけども、これ、どこに何か所つけられるのか、この辺をお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま奥平議員のほうから、議第3号の工事請負契約、町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事の件につきまして、幾つかご質問を頂戴いたしましたので、答弁させていただきたいと思います。

今回の工事につきましては、12月議会で予算のご承認を頂きまして、その後設計、入札をさせていただきまして、今回、工事の請負契約の提案をさせていただくというものでございます。工事の概要につきまして、添付資料の図面のほうは大変細かい資料で見にくいものになってございまして、申し訳ございませんが、概要につきまして、図面というよりは口頭のほうで若干補足の説明をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、一般の建築物につきまして、こういったつり天井のものにつきましては、天井本体の躯体から直径9ミリのスチール製のつりボルトで天井をつるという工法で、石膏ボードを天井部材として固定しております。わたむきホールについても同様でございますので、ご質問いただきました現状というのは、石膏ボードをつった上で塗装等をさせていただいて化粧をしていると、こういったものでございます。ただ、こういった施工につきましては、大規模な震災等で天井部材が落下して人命を奪う、こういったことが生じることから、建築基準法が改正された。こういう中で、高さ6メートル以上、面積200平米以上の室においては、強度を確保する必要があるということで、安全面を確保するために今回の工事になったと、こういうところでございます。

工法につきましては、大ホールの客席を取り外した上で足場、バリケードを設置して、天井部分を全て解体し、既設の石膏ボード、つりボルトなどを全て撤去した上、新規の天井下地といたしまして、補強の鉄骨部材としまして100ミリ掛ける100ミリ以上のH鋼を躯体に固定いたします。これを3メートル間隔ほどの格子状に組み上げて、ホールの天井の形に再度整形した上で、各種の復旧を行い、石膏ボードを再度張りまして塗装仕上げをすると、こういった形のものになってございまして、強度設計につきましては、設計の中で見させていただいているというものでございますので、ご了解いただきたいなというふうに思います。

それから、2階部分の設計図面の中で、エレベーター前辺りの天井の部分ですけれども、1か月程度で復旧すると、こういうふうな記載がされているというところでございますが、今回の施工箇所が大ホールと小ホールと玄関ホールの天井部分と、3か所でございます。大ホールについては工期が約9か月、小ホールと玄関ホールについては4か月程度と、このようになってございます。玄関ホールを工事するにあたりまして、内部への進入がその部分で難しくなりますので、そこを避けた上で、エレベーターなどが使える部分、今申しております2階部分に係る部分を早期に仕上げた上で、2階の諸室にエレベーターを通じて入れるような形を取りたい。このようにすることで、1か月から約2か月弱の中で2階へは進入ができるように、開放できるようなことができないかというふうなことで考えてございまして、そのようになった後では、大体6月から始めまして、7月終わる頃、8月頃には2階の諸室が開放できるように対応したいなど、このように考えているところでございます。

今おっしゃっていただきました1か月の部分は若干、ご心配いただいておりますコロナウイルスのワクチン接種の会場としても使われるというふうなことをお伺いしておりますので、そこの時期の兼ね合いで今、福祉保健課とも協議もさせていただいております。できる限りわたむきホールもワクチンのために使っていただきたいこともありますし、工事のほうも、できるだけ早期に完了できるように時期を設定するような形で、時期の調整をさせていただいているというところでございます。このことで、利用予定の皆様にご迷惑をおかけすることになるかもしれませんので、その点については、申し訳ございませんが、安心・安全にご利用いただくための工事であるということをご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、併せまして、新年度予算の中で、外壁の補強工事、補修工事を予算化させていただいております。これについては、令和2年度の実施設計を今現在、完了に向けてという形でさせていただいております。その上で、新年度に入りましたら、入札をした上で工事の施工という運びというふうに考えてございます。

議員ご指摘のホールの周囲の地盤沈下というところにつきましては、現時点では、玄関の入るすぐ前の平面部分のタイルなどもかなり傷みがひどくなっておりますので、そういった部分は一部、設計の中で今、含んでございますが、沈下の部分については、様子を見ながら、できる限りの中で対応ができればなど、このようなことを考えております。

それから、あわせて、新年度予算の中で、防火シャッターの危害防止装置設置工事を主要施策の概要の中でも挙げさせていただいております。これにつきましては、2階の防火シャッターでございまして、現時点では設置が当初のものそのままでございますので、平成5年に竣工した当時のものがそのまま使われておるわけ

でございます。機能としては、防火シャッター機能は生きておるわけでございますけれども、その後の法改正の中で、危害防止、シャッターが下りてきたときに、人が下にいたら、当たったときにストップする機能がついていないといけないというふうな法制度が変わってございますので、それに対応できていないということから、この部分も既存不適格のシャッターということで、交換を今回させていただきたいと、このように考えているところでございます。枚数につきましては、手元に資料がございませんので、また後ほど説明させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 細かく説明していただきまして、ありがとうございます。ということは、天井につきましては、格子に区割るのか、ビス止めでされるのか分からないんですけれども、ここにまた塗装されるという解釈でよいのかなと思うんですけども、以前、防火扉を直されるという話を聞いたんですけど、再質問になるんですけど、あれは1階だけで、下にはシャッターはつけられないんでしょうか。その辺をお聞きしたいんですが、2階だけが防火シャッターを取付け、今現状ついてあるという話なんですけども、それを取り替えるだけで、下は扉だけで、シャッターをつけるようなところはないのか、この辺をお聞きしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） 奥平議員から再質問を頂戴いたしました。

以前の工事の中で、防火扉につきましてはの交換をさせていただいております。これにつきましては、1階の機械孔の外からの進入口ですとか1階、2階の進入口のところのシャッターというよりは、扉の部分を交換させていただいたという工事でございます。その他に1階のシャッターがあるかどうかという部分につきましても、先ほどの枚数と併せましてお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） もうすぐ震災発生時刻ですので、タイミングを図りながら進めさせていただきたいというふうに思います。私からは議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）に関して、大きくは2点、細かく入り口で分けると3点なんですけども、お聞きしたいというふうに思います。

まず1点目は、議第13号と、それと第19号の令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第3号）両方に係る話で、午前中の山本議員の質疑の続きみたいな質問にはなるんですけども、つまり、今回の水道事業会計の減収分の一部を一般会計から繰り出して補填したという話で、午前中の総務課長のご答弁では、これは水道会計の将来の厳しい経営環境を考えてという理由づけもおっしゃっていただいて、さらに

は全国の例に従ったという話もあったんですが、そこでお尋ねなんです、独立採算が基本の公営企業会計である水道事業会計に対して、これまで、特に収益的収支、資本的収支じゃなしに、水道料金とか収益のほうに一般会計からの資金の補填の例があったのか。ずっと遡らなくても、分かる範囲の最近の事例でいいので、そういう例が最近あったのかということをお尋ねしたいというのが1点目です。

2点目は、西大路定住宅地整備事業に関して、2つの入り口からお聞きしたいんですが、1つ目は、債務負担行為で3,954万円増額されています。これは、つまり、県土地開発公社との協定で取決めしていた事業費1億7,681万5,000円、その額がそこから3,954万円増えて、合計で2億1,635万5,000円、こういうふうに膨らむというふうに解釈して、変更契約を結ばれるのか協定のまき直しをされるのか分からないんですが、そういうふうに理解してよいのかというのがお尋ねの1つ。

同じ定住宅地で2つ目なんです、上水道整備費1,060万が予算で計上されています。協定は確か、上下水道整備は公社との協議で決定するというようなことが書かれていたかと思うんですが、それは、つまり、今回の予算というのは協議の結果で、協定で定める事業費総額とは別枠で水道整備費を計上するという事になったのかという解釈でいいのか、その辺のお尋ねです。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） ただいま山田議員のほうから、上下水道の繰入れに対しまして、特に収益的収支の繰入れに対し、過去にそういった一般会計からの繰入れの事例があったかどうかというようなご質問を頂きました。一般的には、今現在も、ここに当たる繰入れとしましては消火栓の維持管理に係る経費を毎年、一般会計から繰入れをしていただいておりますが、それ以外の繰入れというのは特にございません。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 山田議員より西大路定住宅地整備の債務負担行為の増額について、幾つかご質問いただきました。まず、今回の増額でございますが、議員おっしゃられますとおり、当初1億7,681万5,000円やった分に今回3,954万円を増額して、総額が2億1,635万5,000円ということでございます。この債務負担の額につきましては、当初よりお話しさせてもらってましたように、総事業費を当てておりますので、全ての事業がこの額で収まるということで今回増額をさせていただきます。増額の要因につきましては、用地買収等も終わっておりますが、基本的には工事費のほうで金額が増額したということになりますので、いろいろ精査した中で、造成工事費がこの分上がったということでご理解を頂けたらなというふうに思います。それから1,060万、上下水道工事費の負担金として計上しておる分

でございますが、この分につきましても、先ほど申しましたように、総事業費の中でということでございますので、2億1,635万5,000円の中に含まれているということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 1点目の水道事業に関してなんですが、めったに水道料金を減免したり下げるために一般会計から繰入れというのは例はないかと思うんですが、これまでから、一般会計からお金を入れて水道料金を下げたらどうやという話は何回かあったと思うんです。ひょっとして、今回その口開けをしたのと違うかなという気がせんでもないんです。そう思ったら、今後、その開いた口が無理論、無原則にどんどん緩くなって開いていかんように、何らかの客観的な基準とか理由づけ、今回のことが前例になるかもしれんから、後づけでもいいので、一般会計から水道料金に補填する場合はこうですよという基準なり理由づけは後づけでもええから必要かなと思うんですが、その辺があるのか、あるいは、必要性についてどう考えているのか、お尋ねしたいというふうに思います。

2点目なんですが、この定住宅地整備に関して、この事業費が、債務負担行為が提案された当初、整備後の土地が完売したとしても7,000万円程度、町として持ち出しになりますよという話を聞いていました。それが今回の補正でプラスされて、1億を超える、ひょっとしたら1億1,000万ぐらいの持ち出しになるという意味になるのかなと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 今ご質問いただきました。

今後こういったことが料金の改定につながらないというようなことにならないようにご心配いただいた中で、客観的な理由づけをとというようなお話でもございました。今回はコロナ禍ということでもございまして大変緊急的に、家庭支援というふうな中で、町の一般会計の繰入れもなかなか望めないというような部分で、水道会計から生活支援ということを最優先にさせていただいたところでもございますので、本当の緊急的な措置ということでもございまして、水道事業というのは独立採算でやるという原則にのっとりながら、今後も運営をしていきたいというふうに思いますので、その理由づけにつきましては、また財政サイドとも協議した中で、一定、今後の歯止めになるといいますか、そういった考え方を整理していきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 山田議員より再質問いただきました。

町が負担する額でございます。議員おっしゃいますとおり、当初、いわゆる分譲価格を下げたいということから、その差額である約7,000万は町が持ち出すというよ

うな話をさせてもらっています。今回、分譲の価格につきましては、地元公社とも協議をしながら決めるわけなんですけれども、今回増額させてもらいましたことで総事業費が上がりますので、当然、負担する額についても、その分、上がってくるかなというふうに見越しております。現在見越しております増額の分なんですけど、当初約7,000万と言った額が、議員が言われるとおりに、約1億ぐらいになるかなという想定をしております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 水道事業に関しては、再々質問はしません。ただ、上下水道課長もおっしゃったように、今回はコロナ対策というのは誰が見ても分かるんですが、何年かしたら前例だけが残ってしまって、そこの口が開いたままになってしまっても困るから、例えば財源の種類で縛ってしまうとか、何かしら内規みたいなものを用意されていたほうがいいのかということでもお伝えしておきたいというふうに思います。

そして、定住宅地整備に関して再々質問させていただくんですが、協定で買取りを判断する期限を定めてはりますよね。その残りの期限も考えると、ひょっとしたら完売できひんこともあるのかなという想像もしているんですが、そうなれば、町の売れ残った土地をその後に販売していかない限り、さらに持ち出しが増える、一番最高額は2億ぐらいになるんでしょうけども、ということが考えられるのかなと思います。そういうふうに考えていくと、今さらながら、町としてこれ、本当にふさわしい投資やったのかなと思わなくもないんですが、今、事業を止めるわけにはいきませんので、今後の取組の中で、投資効果というのを見いだしていけるように期待するしかないんですが、その意味で、この事業予算が提案された当初に、議会は付帯決議をしました。その付帯決議の趣旨の1つは、どうしてもやるということであれば、町として定住移住促進ビジョンというものをつくった上で、この事業がそのビジョンの定住促進のモデルとなるような取組を入れ込んでほしいという趣旨の付帯決議もしているんです。そのときの付帯決議した議員は任期が終わってしまってますが、債務負担行為そのものはまだ期間中ですから、決して時効ではないと思いますので、改めて、今後の投資効果ということで、その辺の考え方はどうなっているのか。新年度予算には移住定住という看板を掲げた事業費も幾つか上がってはいますが、そういうことも含めて、西大路定住宅地をどういう形でモデルとして位置づけしていく考えがあるのかないのか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質疑の途中でございますけれども、これより、東日本大震災10周年に際し、哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。議員、執行部ならびに傍聴席の皆さんにおかれましては、庁内放送に合わせましてその場でご起立を頂き、黙禱をお願いいたします。庁内放送があるまで、今しばらく

くお待ち下さい。

ここで暫時休憩いたします。

—休憩 14時42分—

—再開 14時47分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前の8番、山田人志君の質問に対する答弁をお願いいたします。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 山田議員より再々質問を頂きました。

この事業につきましては、定住宅地整備ということで、1つは日野町内の若い世代の方々にそこに住んでもらいたいという思いと、分譲要綱の関係で、朝からも話をさせてもらったんですけども、日野町に住んでおられる、本人からして三親等の範囲で日野町民とみなすみたいなことで今考えておるところでございます。基本的には、1つは町内に住む若い世代の方々に当然住んでほしいというのと、あとは、事情があって町外に出ておられる息子さんであるとかお孫さんであるとかに戻ってもらって、そこで建ててもらいたいなということで、今、分譲要綱の作成が大詰めになっているんですけども、その辺についても、申込み資格の中で取り入れていこうかなというふうに思っています。

分譲価格につきましても、当初想定していた坪6万台というところで調整もしていたんですけども、工事費が上がったというわけではないんですが、いろいろな町内の事情であるとか実情であるとか、地元の皆さんのご意見であるとかを反映しながら、基本的には1区画500万を基準にしていこうということで、ほぼほぼ分譲価格のほうも決まりつつある状態でございます。

この中にありまして、まず、分譲要綱に基づいて、地元の土地のいわゆる協力者さんのほうから先行的に分譲を始めまして、次に日野町内、最終的には全県区といえますか全国区でというふうに思っておるんですけども、今、地元のほうの委員会とも話をさせてもらっているのは、何せ目的はこういうことなので、町内の若い世代に入ってもらうようにみんなで取り組んでいこうということで今、進めているところでございます。今聞いていますと、土地の利用いただいた皆さんからも幾つか、分譲できたら買おうかなというお話ももらっておりますので、今後につきましては、当然、町が中心となっていかなあかんとは思いますが、地元とも協力しながら、一日でも早く全部完売できるようにということで事業を進めていきたいなというふうに思っております。まず目的がそれでスタートしておりますので、それを第一にというふうに今は考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 先ほど、3.11から10年目ということで、みんなで黙祷をさせて

いただきました。3.11は実は私の誕生日でもありまして、この10年間、本当に鎮魂の中で誕生日を迎えております。

その余談は置きまして、今、建設計画課長からご答弁いただきましたように、午前中のご答弁であったと思うんですが、20区画が町内の関係者、4区画がそれに限らずもうちょっと拡大してということですので、そういった人たちが交じり合って新しい住民自治の形みたいな、そういうモデルがここで展開されて、そこにも町も少し関わりながら、ある程度主導を持ちながら、そういうものができていけば、その投資効果も見ていけるんじゃないかなと思います。当初、町単独でもできそうな事業を何で公社に委託するのと3年前に質問したときには、当時の執行側、ノウハウがないからですという話でしたが、ノウハウって経験で得られるものなんですよ。経験しないままやったら、ずっとノウハウって蓄積できませんから、ですから、今回の定住宅地の整備を通じて、工事だけじゃなしに、今言っている住民自治のモデルづくりとか、あるいは、もし土地が余っていたら販売せなあきませんよね。そういう民間営業みたいな部分も含めて、日野町の役場の職員のノウハウ蓄積にこれが役に立つということを期待して、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） 先ほど、奥平議員の質問の中で答弁漏れがございましたので、説明をさせていただきたいと思います。

わたむきホール虹の中の防火シャッター等、防火関係の箇所部がどのような形になっているかというところがございます。防火シャッターにつきましては、ホール内で全部で5か所ございます。このうち、今回対象になります交換が必要と言われております指摘のあります箇所は、2階のエレベーター前の諸室とエレベーター側の玄関ホールの間設置されています防火シャッターでございます。この箇所を1か所の交換を予定させていただいております。あと4か所につきましては、小ホールの調整室とホール側間のシャッター、それから大ホールの中でも客席後部の映写室や調整室との間にごございますシャッターが3か所。都合5か所ございますうちの1か所は不適合というところがございますので、交換を予定しております。そのほか、壁面に格納しております防火扉はホール内で8か所ございますが、これについては、不備がないというところがございますので、今回このような形でさせていただくものがございます。

議長（杉浦和人君） 次に、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 私からは議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）から1点と、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算から2点ほどお聞きしたいと思います。

先ほど来、定住宅地整備事業の件でいろいろ出ておりますが、この団地、名称も

決められ、コスモスラーラ西大路という名前をつけていただき、この3月に造成が完了いたします。先ほど来から出ていますように、10月から販売をされていくわけですが、建築条件というのか、それを考えておられるのか。また、日野町総合計画にも出ているように、町産材等を活用した住宅ということで、町が、それを購入され、住宅を建てられたら助成してもらえるものを考えておられるのかをあればお聞きしたいのと、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算の中の消防費、非常備消防費の消防団運営事業の中で、消防団員185名を今年度も確保されているみたいでございませけれども、これはいろいろ1分団、2分団、3分団においても、団員の確保がだんだん難しくなっている中、今年度もこの人数でいくということで見させていただいていますけれども、これの見直しというのか、それを考えておられるのか。だんだんこの人数を確保していくのは難しくなっていくんじゃないのかなと私自身は思うんですけど、その点をお聞きしたいと思います。

それと、続きまして、総務費の中の企画費、車両購入等補助金についてですが、町営バス、先ほど来、いろいろと公共交通の在り方ということで今年度から見直されていきますが、このバスの購入のこれからの計画というのか、まだ計画が進まないと分からないと思いますが、その点をお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 谷議員より、分譲に向けて、特色ある要件等を設けているのかというような質問を頂いたと思います。

分譲につきましては、今年8月、9月ぐらいから分譲を始めようと思っているんですけども、1つ、分譲にあたりましては、地区計画というので建物の用途制限等の決まりは当然つくらなあかんということで、基本的には住宅で、店舗併用住宅はオーケーというような内容であることと、屋根については、勾配屋根やないと駄目みたいなことで、地区計画による規制については定めさせていただいております。ただ、議員おっしゃられますように、滋賀県産の木材を使ったらどうか町内建築組合加入の工務店であればどうということなどは今、定めておりませんし、現段階ではそこまで詳細には規制といいますか特例みたいな形では考えてはおりませんので、住宅を建てられる場合については、当然、町内の業者さんを使っただくのがいいんですけども、そこを使わな駄目ですよというような規定までする予定はしておりません。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 谷議員より、議第21号についてご質問を頂きました。

非常備消防の185名の団員の件でございませ。おかげさまで、令和3年度の4月に185名の団員で日野町消防団を編成できるということを確認が取れているところで

ございます。ただ、これまで、昨年来から各地区の区長様や様々な方から、団員の確保が非常に難しいということではいろんなご意見を頂いたというところでございます。それに関しまして、第1分団から3分団まででございますけれども、いろいろ分団ごとの団員の融通といいますか、地域の事情に合った団員の確保をしていこうというような配慮をしながら団員確保を目指そうというように中で動いていただいて、結果的には欠員とならず、185名がそろったというところでございます。

今後でございます。やはり厳しくなるというのは当然でございますので、そういった欠員をどのように埋めていこうかという部分で、これは全町区長会や、そういった区長さん方にもお話しさせていただいたんですけども、火事の現場に向かう町内全域をカバーする団員さんとは別に、例えば1分団なら1分団の範囲、また集落なら集落の範囲だけで活動する機能別の団員というような形で1つの消防団を編成してはどうかというような組織を検討していこうということで、昨年、甲賀市のほうへ勉強させていただいて、来年度から、幹部会等でそういった事例を出しながら、組織の在り方というのを検討していきたいなと思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 谷議員のほうから、町営バスの車両購入の今後の計画ということでご質問を頂戴いたしました。新年度の車両購入の経費の分につきましては、平成31年3月、30年度に購入した2台分と今年度末に購入する1台分の購入費ということの経費でございます。

今後なんですけど、来年度、令和3年度末、4年の3月ぐらいに4台目の低床バス、ノンステップバスを導入する予定です。計画でいきますと、その翌年度にもう1台という計画です。計画は何でこんな毎年になっているかといいますと、バスのほうが走行が100万を超えるような状態で、プロの点検で安全運行はしていただいているものの、何が起ころうとおかしくないような状態というところで、計画としてはそのテンポで買う予定です。ただ、先ほど来申し上げます町の公共交通全体を見直す中で、オンデマンド交通であったりとか日八線の路線のことであったりとか、そういうことを実証実験する中で、どういう交通をどういうふうにするかという中で、そこもまた判断してまいりたいというふうに、現在のところ、低床バスということで、今年度末が3台目、来年度末が4台目、令和4年度末に5台目の予定で計画として持っております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 地元の若い人に宅地を買っていただいて、そのような条件をつけると難しいか分からんけど、町産材を使ってするということに、町から、これを使ってくれたらちょっと補填するとかいう補助もまたつくってもらえるといいのかな。

お客さんが買われて、業者さんに頼まれて建てる住宅が、また県の、県産材、琵琶湖産材を使ったら助成があるというのもありますけれども、それプラス町の何かそれができるといいのかな。商工会、建築組合の若手の匠の子らがたくさんおられるので、その人らに、働く場やないけど、よい仕事がもらえたらいいのかなと思いますので、その点、また町が後ろからバックアップでもできたらいいのかなと思いますので、その点もう1回答えを頂いて、よろしくお願ひしたいと思います。

あと消防団も、言われるように185を確保していくというのはなかなか難しいやろし、言われるように、OBの方々、先輩方にまたその分団ごとにしてもらうというのもいいことだと思いますので、その点はまた私らも応援させていただきたいと思います。

バスのことについては、今聞かせてもらったように、また計画によって変わってくるか分からないですけども、今のところは、今動かしているやつを順番に買い替えていくことで分かりましたので、ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 西大路の定住団地の関係で再質問を頂戴しました。

西大路定住団地につきましては、地元の若者が定住いただく、また町外からも帰っていただけるような、そういうような形で定住が進んでいくことを望んでいるところでございます。その中で、議員おっしゃるように、何らかの支援が必要ではないのかということとはごもっともかなというように思います。移住定住、そういったことも含めまして、また県産材、町産材というところがあるかというふうに思いますが、そういった部分も広く、どういったことができるのかにつきまして、検討していきたいなというふうに思っております。また、いろんな匠が日野町にはたくさんおいでになりますので、募集に合わせて、どういった形で、そういった定住、建築をお考えの方々にPRしていけるかというところにつきましても、またご協力を頂きながら、商工会とも連携しながら、情報発信していったところの町内事業者さんの受注にもつながるように、PRにも努めていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） いろいろと努力していただきまして、一日でも早く販売が完了いたしますように、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、質疑をさせていただきます。まずはじめに、議第2号の日野町総合計画についてお伺ひいたします。

学校教育の分野の中ですけれども、地域と学校が相互にパートナーとして連携、

協働した学習活動やまちづくり活動を進めるためのコミュニティースクールの導入をしますという項目があるんですが、コミュニティースクールに関係してお伺いしたいと思うんですが、コミュニティースクールというのは、2017年の4月から施行されました改正地方教育行政法では努力義務というふうになっていたと思うんです。そのことで、学校運営協議会を設置ということになると思うんですけれども、そのことについて、どのように、いつ頃から、導入される計画、予定をされているのであれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

2点目ですが、これもコミュニティースクールに関係しますのでお伺いいたしますが、議第6号の特別職の職員の非常勤の報酬および費用というところですが、日野町の学校運営協議会、委員が追加されているわけなんですけれども、コミュニティースクールの関係でここに付け加えられるんだというふうに思うんですけれど、何人ぐらい想定をされているのかというところをお聞きいたします。また、今まで評議員さんもらっちゃったわけですが、評議員と運営協議会委員さん、両方もらっちゃるという理解でいいのかどうかということをお聞きいたします。

次に、議第21号の令和3年度の一般会計予算について、何点かお伺いいたします。施策の中で、戸籍住民基本台帳業務事業についてお伺いいたします。日野町にも600人以上の外国籍の住民がいらっしゃるというふうにお聞きしているわけなんですけれども、在住外国人対策として、外国人の行政手続や学校教育における言葉の支援等を行うために、外国語通訳職員を配置されておりますけれども、この配置体制をお伺いいたします。

次に、老人クラブ活動事業についてお伺いいたします。単位老人クラブ、また老人クラブ連合会に対する支援の充実として、拡充をしていくということでございますが、どのような活動にどれだけ補助されるのかお伺いいたします。

次に、図書館運営事業についてお伺いいたします。毎年、図書など多く購入されているというふうに思いますが、その時々ニーズに合わせての購入だというふうには思っているんですけれども、先ほども言いましたけど、外国人の住民の方が本当に日野にもたくさんおられますので、多文化共生の視点から見ても、図書館を利用していただきたいなというのが思いでございます。今までから、外国語の絵本とかそういうのは図書館にもあったというふうに思いますけれども、そのことについて、日本語とかだけではなくて、他国語版などの購入というものはどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

もう1点、図書館で、高齢者および障がい者向けサービスというのが昨年度はなかったように思うんですが、今ちょっと上がってきていたんですが、どのようなサービスなのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育

委員会次長。

教育次長（望主昭久君） 中西議員より、コミュニティースクールのことについて、何点かご質問していただきました。

コミュニティースクールにつきましては、議員おっしゃったとおり、努力義務ということで現在進めておるんですが、滋賀県内でもコミュニティースクールの数も増えてきたところでございます。学校教育のほうにつきましては、今、第3期教育振興基本計画というものがございしますが、その中にも、地域等の連携を含めた学校づくりということをやっております。また今回、第6期の日野町総合計画の中にも、そのような地域との連携を含めた中の学校教育というふうになっておりますので、その具現化をするにはコミュニティースクールということで進めていくのが最適かなということで今回は思っているところでございます。県下でも、割合的には60パーセントに令和3年にはなるように、少し状況的には大きくなっていますので、その動きの中で、日野町としても現在進めているところでございます。

ふるさと絆事業ということで、現在もずっとそのような地域と連携した中で、地域の方にお世話になりながら学校の運営もしていますので、それがもう少し形を変えて、深い地域との連携、また現在は、地域は、学校の評議員会制ですと学校の運営方法を承認していただいているんですが、今回のコミュニティースクールになりますと、承認も含めてですが、もう少し地域の方も学校の経営に関わるような、そういう意見も頂戴するような場もなってきますので、より一層、学校と地域が深まった関係でできるのかなというふうに思っております。それを今後、進めていきたい。

ただ、今回、特別職の評議員さんと一緒に運営協議会の委員さんの方針も入れておりますが、学校だけが旗を振ってもなかなか進みませんので、地域の連携を図るには少なからず日数がかかると思っておりますので、令和3年をこのコミュニティースクール元年というふうな位置づけにさせていただいて、そして調整する中で進めていきたいというふうに思っております。各小学校、中学校はそれぞれ地域との関わりも濃淡というか、ありますので、全てが足並みをそろえた中でコミュニティースクールができるということには必ずしもならないと思います。地域地域、そして学校との関係もございしますので、そこは緩やかな中で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

ですから、2点目の質問と重なるんですが、評議員につきましても、地域であったり、今現在、自治会の代表さんであったり公民館の代表、PTAの方が評議員さんにもなっているんですが、そのような方が、同じようなメンバー構成の中で、また新しく学校運営協議会という中で携わっていただくのかなと思っておりますので、現在学校にあります評議員と同数程度の人数割合になってくる。それ

は、学校の大きさであったり地域との関わりであったり、その中で決まってくるのかなというふうに思っております。今回、学校運営協議会をつくりまして、ある種、並行した中で、評議員制度もありますし、学校運営協議会のある学校もあるというふうな、最終的な姿としては、学校運営協議会に統一されて評議員制度がなくなるというふうに思っているところでございます。

そして、図書館のほうでございます。多文化共生ということでご意見を頂戴したところでございます。従来から図書館には外国の本のコーナーがございまして、英語圏のお話ですと、日本の方が英語の原書を読みたいとか、外国の暮らしがどのようなになっているのかということで、そのようなコーナーは前からありますし、よその町の図書館にもあるというふうに聞いております。最近、日野町の人口の中では、外国籍の方の占める割合も6パーセント前後ということでかなり増えておりますので、その方の住民参加の要望というか、一般の方でも同じなんですが、ニーズがあれば図書館もそろえていこうというふうには思っています。ただ、全国的、世界的に多文化共生の時代というふうになっていますので、その辺はそのような方向でしっかりと見詰めて、そのようなまちづくりというか、そういうふうに向いていくのも今まではなかったんですが、そういう観点でもってしていくのも重要なことというふうには思っているところでございます。

高齢者の対応については、図書館長のほうから答弁していただきますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま、議第21号、一般会計当初予算の中で、総務費の戸籍住民基本台帳事務事業の中で、外国人通訳の配置体制についてご質問を頂きました。会計年度任用職員という形で、住民課に1名配置をしております。時間については、9時5時ということで9時から17時までの平日勤務となっております。ただ、週のうち火曜日と金曜日は小学校のほうに行っていておりまして、火曜日は日野小学校、金曜日は必佐小学校のほうで勤務をしております。住民課におられる間につきましては、当然窓口での手続なり社会保障制度、いろんな部分での外国人の方の支援、また税金の支払い、そして福祉的な通訳など、多々行政についての通訳業務をしております。学校におきましては、保護者通信の翻訳とか、三者懇談会の際には通訳に入ってくださいとか、そういったいろいろ、もろもろの支援をしております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） ただいまご質問いただきました議第21号、令和3年度日野町一般会計予算の中の民生費、目、老人福祉費の中にあります老人クラブ活動事業の老人クラブ活動補助金について、ご質問を頂きました。老人クラブにつつま

しては、高齢者の方の生きがい、社会参加の場として町も大変重要視しているところですが、こちらの活動に対して補助をしております。こちらのほうの補助の拡充ということで、今年度、令和3年度の当初の補正予算に拡充をさせていただいております。現在、内容につきましては、もう少し制度設計をしている途中ですが、大まかな点を申し上げますと、まず1点目に、老人クラブ連合会への補助金の増額を考えております。2点目に、老人クラブ連合会を組織する単位老人クラブのほうに、こちらには人数割等の加算も考えているということでございます。

3点目なんですけども、老人クラブ連合会に未加入の方は、これまで補助というのはさせていただいてなかったんですけども、今回、新たに補助金を創設するというのを考えております。制度設計が決まりましたら、また該当する老人クラブ等にお知らせさせていただくと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 図書館長。

図書館長（長谷川毅君） 先ほどご質問いただきました外国語の本に関しまして、補足の説明をさせていただきます。外国語の本に関しましては、今、英語の本が一番数としては多いんですが、その次に、住民ニーズということで、ポルトガル語が2番目に多い状況になっております。

続きまして、障がい者サービスと、あと高齢者サービスについて、来年度予定していることと考え方を申し上げます。来年度につきましては、高齢者向けの図書館サービスとしては大活字本、普通の小説で大きい字で書かれている、高齢者向けとか、そういう大活字本を増やす予定でございます。また、障がい者向けサービスとしては、主に視覚障がい者ということで、CDに録音されている録音図書というものを増やす予定です。さらに、来館が困難な方へのサービスということで来年度考えておりますのが、これは調整が必要なんですけど、高齢者施設に移動図書館サービス、現在では幼稚園、保育所に行っているものを今度、高齢者向けにということで、そういう施設に少し、このコロナの状況もございまして調整をしなきゃいけないんですけども、そういった利用が困難な方へサービスをするということを考えております。また、障がい者向けサービスとしても、宅配だとか郵送サービスとか、そういったもので、図書館に来れない方に向けてのサービスを今検討しております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 再質問させていただきます。

コミュニティスクールについては分かりました。

多文化共生のことでなんですけれども、通訳の方が1人、会計年度ということで、それも時間なので、かなり制約があるのかなというふうに思ったんですが、この前、先日、多文化共生のヒントとこれからという講演を役場のほうで持っていて、

私も聞かせていただいて、大変参考になったんですが、職員さんも関係各課の方が見えられていて、大変いろいろご苦労いただいているところもあったのではないかなと思うんですが、そのときにいろんなことを教えていただいて、指さし会話集ですとかツール、アプリを使ったりとか、そういうようなことも教えていただいて、大変参考になったんです。職員さんがいらしていたので、住民課なり、それぞれの課に帰られてご検討されたのではないかなと思うんですが、そういう通訳さんでは、もちろん、人同士なのでコミュニケーションが取れると一番いいんですが、人を増やす、ずっといていただくというのもできないことだと思うので、そういういろんなツールを使うということについて、住民課としては今後、かなり効率的にいくと思うんですが、そういうことについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

老人クラブについてなんですが、連合会に入られてない老人クラブさんにも補助金をとというようなことをおっしゃったんですけれども、今、定年も70まで延ばそうか、また年金も延ばしていこうかみたいな状況の中で、皆さん本当にお元気な方が多いので、根本的な問題というのは、すごく老人クラブの入って下さる会員数が集まらないというところだと思うんです。連合会のほうも、抜けられたり会員数が減ってきている中での補助、それはいいと思うんですが、単位老人クラブに人数割にとすると、どれぐらいなのか私、想像がつかないんですが、そうして老人クラブが増えていくのかというと、そこ、根本的な問題が違うのかなというふうに思いますし、かえって格差みたいなのができて、うちのところはいいわと。やっぱり役員さんの問題とかそういう会員がないという問題があるので、そういうところの根本的な問題の解決には、かえって格差が広がらないかというのは私は懸念するんですが、その対策みたいなものはどうでしょうか。お考えなら教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま、多文化共生も含めまして、外国人通訳の点で再質問を頂きました。この間の研修会の中で、住民課の職員のほうも参加はさせていただいたわけでございますが、他の指さしというのか、そういったツールがあるのかというお話でございますが、本来、今現在置いております通訳の方はポルトガル語でございますので、近年はベトナムの方とか他の言語の方も多くおられますので、そういった意味からしまして、令和2年の4月から多言語対応の翻訳機を導入して、それで対応もしております。ただ、件数自体はそう多くないかなというように思っているんですけども、外国人通訳の方が小学校に行っておられる間ですと、そういった機器の活用もしておりますので、そういう部分での活用をしております。窓口の状況を確認してみますと、特にポルトガル語圏の方につきましては、他の日本語と一緒に話される方がご一緒に来られることも多々あるということで、そういった

方を通じての通訳もあるというように伺っておりますので、いろいろなツールを活用しながら今後も対応していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤利夫君） 老人クラブの補助金について、再質問を頂きました。

ただいま、いろんな組織の活動に対して心配があるというふうなお声は私のほうも聞き及んでいるわけでございます。町として何ができるかと、いろいろ模索している中でございますけども、補助金についてもその1つかなと、このように考えております。補助金だけで全てを解決するという事は難しいと思っておりますけども、老人クラブの方々が一生涯懸命頑張ってください、その少しの手助けになればなど、このように考えております。今おっしゃっていただいた補助金の制度設計については、今現在、詳細を詰めている段階であります。この詳細につきましては、また老人クラブ連合会の役員の方々とも相談をしながら、意見も聞きながら、よりよいものとなるように考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時45分から再開いたします。

—休憩 15時29分—

—再開 15時45分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

税務課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。どうぞ。

税務課長（山口明一君） 先ほど後藤議員からご質問いただきました、一部、答弁漏れがございましたので、今お答えをさせていただきたいというように思います。

まず、鑑定士さんの選定の方法につきまして、先ほど申しましたように、評価替えのタイミングで、3年に1回のサイクルということございまして、決め方としましては、見積りというところを取っておりません。ですから、単価もその段階では決まっておらないというような形で、鑑定士協会のほうへ依頼をしまして、おおよそ、滋賀県の鑑定士協会については、五、六十人の鑑定士の方がいらっしゃる。そここのところにご案内をさせていただいて、町のほうから基準をお示しさせていただいて、公募による選定をさせていただくというような形でございます。そこで決まった方に対しまして、毎年見積りを徴収させていただいて、この徴収といえますのは、各地目ごとの単価によりまして価格の見積りを徴収させていただいているというようなところでございます。

先ほど、1筆当たりはいくらかというようなお話がありましたけれども、地目によって異なっておりまして、まず、標準的な宅地というものにつきましては6万3,100円、それから大規模工場につきましては19万8,500円、それからゴルフ場につきまし

ては29万8,500円、それから特殊画地、公園ですね。これはブルーメのところになるんですが、ここの分につきましては20万円ということで、それぞれ宅地といえますか土地の規模によりまして、また内容によりまして、町のほうで単価を設定させていただいておりまして、近年はこの単価を何年か続けてといたしますか、今回の評価替えに伴います3年間の5者の方々については、同一の単価で契約をさせていただきたいというようなところでございます。

それから日数の関係でございますけれども、鑑定士さんのほうにお尋ねさせていただいたところ、市町が発注する場合でありまして、一般に民間の方が発注される場合でありまして、事前調査であったり現地調査、また公的な評価を確認し、取引の売買価格等を確認するというような様々な調査がございますので、一般的には二、三週間は必要だろうというようなことでございました。ただ、鑑定を何日間以内で仕上げるといような特段の定めはないというようなことの回答を頂いているところでございます。

それから、先ほど申しましたお1人当たりどのぐらいの契約かというようなところにつきましては、先ほど5者というようなことでお答えさせていただいたんですが、一番少額の方で年間で118万5,580円というような契約をさせていただいてまして、この方については、いろんな筆があるんですが、13筆をご依頼させていただいているところです。一番高額の鑑定士さんにつきましては、今回の契約が154万7,260円ということで、こちらについては、18筆の契約をさせていただいているところでございます。その筆の内容につきましては、当然、標準宅地もございまして大規模工場をお持ちのところもございまして、先ほど申しましたようにゴルフ場であったり、特殊な画地というのもございまして、一概に一筆いくらというのは難しいかなというふうには思うんですが、標準宅地というところではいいまして6万3,100円というようなことでご理解を頂いたらどうかなというように思うところでございます。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 私のほうから、6議案について質問させていただきます。

1つ目に、議第2号、日野町総合計画についてであります。第6次日野町総合計画の基本構想、基本計画が策定され、日野町の将来像として、「時代の変化に対応し だれもが輝き とともに創るまち“日野”」を目指して、10年間の総合計画がスタートすることになりますが、堀江町長の第6次日野町総合計画にかけの思いを聞かせていただきたいと思います。

2つ目に、議第3号、町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事請負契約についてであります。この契約金額は1億8,590万円ですが、予算金額と比べてどうか、また財源内訳について、お伺いをいたします。

3つ目に、議第4号、日野町農林事業分担金徴収条例の制定についてであります。

が、条例制定に伴い、日野町営土地改良事業分担金徴収条例等の7条例が廃止するとありますが、廃止して問題はないのか、この条例制定で全て網羅できるのか、お伺いをいたします。

次に、議第13号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第9号）についてであります。これについては3件ほどお伺いしますが、社会資本整備総合交付金事業の町道西大路鎌掛線道路改良工事等に係る、国交付金の追加割当て等があったということから工事請負費等を増額補正ということではありますが、今年度未実施の事業と合わせて2億2,415万円の繰越明許費となっておりますが、その事業計画内容について、お伺いをいたします。

次に、小学校管理運営事業また中学校管理運営事業の繰越明許費ではありますが、校務用パソコンの機器および校務支援ソフトの備品購入の詳細内容とその財源について、お伺いをいたします。

次に、日野町中学校体育館のLEDの照明、賃貸借業務の債務負担行為についてであります。なぜこのLEDの照明にあたっては賃貸借業務、リース業務なのかお伺いをいたします。

次に、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算についてであります。企画事務事業の中の日野町若者会議の開催についての趣旨、こういった形での若者会議を新しく新規で開催されようとしているのか、お伺いをいたします。

次に、路線バスの対策事業ではありますが、これにあたっては、共同調査研究事業負担金と、あとで出ます地方創生の中でも負担金というところでの、調査をさせていただいて公共交通の変更、見直しをするということではありますが、住民のニーズに沿った路線バスのルート変更を早期に見直しをしていただきたいというふうに住民の方からも期待されているわけですが、その見直しの変更の実施はいつになるのかというところを、予定、今後の計画なり、教えていただきたいと思います。

次に、地方創生交付金の中の、今も言います移住定住環境整備事業促進に向けた公共交通の在り方の検討負担金があるんですけど、1,200万の高額負担金となっております。これは、その負担金に見合った成果物というものが出てくるのかということをお伺いしたいと思いますが、その辺、どういう負担金なのかお伺いしたいと思います。

もう1つは、体験交流・移住定住ダイバーシティ推進のプロジェクトということをお伺いしたいと思いますが、これを新規でされるわけですが、これについての事業内容、そして、これについては、グリーンツーリズムが今まで事業としてあったわけですが、その分がここに代わる事業になるのかどうか、教えていただきたいと思います。

もう1つ、6番目には、議第30号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第1号）についてであります。予防接種事業についてです。今般ワクチン接種につきましては、テレビ、新聞報道によりますと、かなり遅れている。今日も担当課の

ほうからも説明を頂いたわけですが、従来予定よりもかなり遅れる、また入ってくるワクチン数量もかなり少量ということも聞いております。その辺、日野町としてどのような情報と、実際どうなのかということで、今つかんでおられる情報について情報提供していただきたいということで、いつ頃から予防接種が日野町でできるのか、そして対象は何人ぐらいなのか、今後その辺のワクチンが入ってくる経過というのはまだ分からないかと思うんですけど、その辺の情報として知っておられる範囲の現状のところ教えていただきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいま齋藤議員のほうから、総合計画にかける思い、ご質問いただいたところでございます。

ご存じのとおり、コロナ禍も含めて、この1年強の期間、住民の皆様大変ご尽力を頂いて、このたび議会に提案をさせていただき運びとなったわけでございます。この間、各地区の住民の皆さんやカフェにご参加いただいた皆さんもそうですし、各種団体の皆様、そして住民懇話会の委員の皆様をはじめ、本当にそれぞれが、コロナでなかなか会議もできない中で、このように将来像も含めて、全体を含めて紡ぎ出して下さったということ、改めましてこの場をお借りして感謝を申し上げさせていただきますところでございます。

お手持ちの資料にもしっかり述べられておるんですけども、ご存じのとおり、日野町をはじめとする各地方自治体、人口減少をどうやって対応していくのか、これは一丁目一番地のことでございますし、それにプラスして、ここの新型コロナウイルスに代表される、ある意味、何が起こるか分からない、そんな状況、そういう時代であるというふうに私自身も思っているところです。

そういった中で、将来像の部分、時代の変化に対応しという部分は、まさにこの時代いかに対応していくか、そしてそれを、私なりの解釈では、いかに持続可能性をつくっていくか、サステナビリティをつくっていくかというところがまず求められているんじゃないかなと思っております。日野町は、先人の皆様そして諸先輩の皆さんのご努力で、今まで本当にすばらしい町で維持をして下さったと思っています。それを次の世代に、10年のみならず20年、30年、50年、100年と、この時代いかに次の世代に渡していくか、それが今問われているというふうに私自身は思っています。

そして2つ目、だれもが輝きは、先ほど来、外国の方々へのいろんなご質問もございましたし、かねてから、障がいをお持ちの方であるとか、ここに長年住んでおられる方のみならず移住された方、そしてこれから日野町に住みたいと思っただく方、男性、女性という性別問わず、様々な、いわゆる多様性、ダイバーシティーという言葉もございますが、そういった方々にとって、この日野町が誰一人取り

残されることのない町であらなければならないという思いを2つ目に私自身も思っております。

そして、じゃ、それをどうやって実現するかという部分で、皆さんとやっぱり一緒に手を携えてやっていくべきだ。確かに行政しかできないことがたくさんありますが、住民の皆さん、そしてもちろん企業の皆さん、NPOの皆さん、そして日野町にお住まいでない方も日野町に協力していただけるような、そんなまちづくりをやはり進めていかなければならないという思いは、こちら、懇話会の皆さん中心に決めていただいたことは、まさに私自身も常日頃思ってきたところでございます、大変ありがたい言葉にまとめて下さったな、そのように思っております。これをこの10年の大きな目標として、しっかりと邁進してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（吉澤増穂君） ただいま齋藤議員から、議第3号、工事請負契約について質疑を頂戴いたしましたので、答弁させていただきたいと思います。

今回の工事請負契約につきましては、わたむきホール虹の特定天井耐震改修工事につきまして1億8,590万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。この予算につきましては、12月補正の補正額9,864万5,000円と、債務負担行為によります限度額1億5,492万6,000円を合わせました2億5,357万1,000円により執行させていただくものでございます。ただ、これにつきましては、令和3年度の工事管理のための委託料約700万円を含んだ中で進めさせていただくと、こういうものでございまして、今回の工事に係るものにつきましては、工事請負費に該当する予算額といたしましては2億4,600万円程度の中で執行させていただくというところでございます。これとの比較で申し上げますと、大体75パーセント程度の金額で契約締結ができた、このように考えてございます。

この後、財源のことについてもご質問いただいておりますので、ご説明させていただきますけれども、この財源につきましては、補正予算書の7ページにございます地方債補正の中での一番下にございます緊急防災・減災事業債といたします起債を財源として執行するというものでございまして、この地方債につきましては、充当率が100パーセント、後年度負担に係る交付税算入は70パーセントという財政措置の高い有利な起債でございまして、これを100パーセントの充当ということで今回認めていただいてさせていただいております。これは、設計費に係る委託業務、工事請負費ならびに起債の措置が延長となりましたことから令和3年度も対象となりますので、工事請負費の全額そして工事管理に係る費用につきましても、この起債の対象として進めさせていただくものでございます。

ただ、そういう財源があるとはいえますものの、あくまで地方の起債、借金でございますので、少しでも安く進めさせていただくことで後年度負担が少なくなるも

のというふうに考えてございますので、こういう形で契約ができたことはよかったですかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（寺嶋孝平君） 齋藤議員より、議第4号、日野町農林事業分担金徴収条例の制定についてご質問を頂きました。

この条例の中では7つの条例を廃止するというところでございまして、そのことについて、問題はないのかというようなご質問でございまして、廃止する条例もございまして、この関係する条例につきましては、施行されてから35年以上が経過しているという部分がございます、国等の事業の取組にあたっては、事業名称等々、仕組みが変わってきているという部分がございますのと、令和3年度から新規事業に取り組むということもございまして、その中で一定、関係する条例を見直す中で、この7条例を廃止し、農業、林業の部分を統括した条例というようなことで今回提案をさせていただくものでございます。取組事業の範囲といたしましては、2条の中で、事業の範囲ということで農業、林業に関わります事業案件のほうを掲載させており、網羅できているので、問題はないという認識でございまして。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 齋藤議員より、議第13号、令和2年度一般会計補正予算の関係でご質問いただきました。

この中で、社会資本総合交付金事業で、補正と繰越しに係る2億2,415万円の執行の内訳をということやっと思えます。これにつきましては、町道西大路鎌掛線のほうで1億8,571万円、それから奥之池線のほうで3,844万円ということに予定しておるところでございます。西大路鎌掛線のほうでございますが、工事費としまして6,871万円、それから橋梁を含みます道路の詳細設計委託料としまして1億200万、それから用地買収費として1,500万ということに西大路鎌掛線のほうは予定しておるところでございます。奥之池線のほうにつきましては、工事費としまして3,844万ということで、令和3年度に奥之池線の事業については完了する予定をしております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） それでは、齋藤議員より補正予算に関しまして2点ご質問を頂戴いたしました。

まず最初に、繰越しで整備をさせていただきます校務パソコンとその校務支援ソフトでございます。議案の5ページのほうに、繰越し明許でさせていただく教育用小学校の校務パソコンと支援ソフトで7,277万6,000円でございます。こちらにつきましては、事項別明細書の51ページでございますが、小学校管理運営事業の備品購入費で、予算的に少し見えなくなっておりますが、校務パソコンのほうで6,289万

4,000円、支援ソフトが988万2,000円ということで、これで繰越しをさせていただきます。7,277万6,000円になるところでございます。予算的には、同じ備品購入の中のLANの配線の関係の備品が、当初設計から、当初請負契約が下がりましたので2,594万2,000円減額となっておりますので、予算的には中学校管理運営事業の中では備品購入費が4,604万5,000円というふうになってございます。同じく中学校の学校管理運営事業でございます備品購入費の校務用パソコンのほうは2,620万6,000円、システムのほうは411万8,000円ということで、合計しまして、5ページにあります繰越明許費の3,032万4,000円が繰越明許するものでございます。こちらでもLANの備品購入をしております部分が609万3,000円減額しておりますので、予算的には備品購入費として2,407万3,000円ということで計上しているところでございます。

こちらの備品購入の具体的な内訳でございます。備品購入で考えておりますのが、小学校のほうに今現在、4月以降、人数が変わるか分かりませんので、現在のところ小学校には120台、中学校には50台、合計170台の校務用パソコンの購入をしておりますし、それに伴います校務支援ソフトについては案分しているところでございます。校務支援ソフトにつきましては、学校の先生方が日々、子どもさんのいろいろなことを今現在パソコンで手づくりのソフトでしていただくわけなんですけど、校務支援ソフトとしては、名簿情報管理、子どもさんの出欠情報管理、小学校の成績処理、中学校の成績処理、そして通知表の作成、指導要録の作成とか、このような子どもさんに関わる校務的なシステムが一元的にできるものを今回導入しようとするものでございます。

あわせて、この財源につきましては、事項別明細書50ページでございます。国・県支出金の中の2,386万9,000円と書いておりますが、これも差引きがあるのですが、校務支援ソフトに係る分については3,751万1,000円のコロナ対応の交付金でさせていただきます。中学校につきましても、同じく1,579万4,000円のコロナの関係の地方創生交付金のほうで整備をさせていただくものでございます。

コロナの事業につきましては、教員の校務支援ソフトを、PCとこの端末を導入させていただいて、新型コロナウイルス感染症対策等によって業務の増加、コロナ後の授業、生徒指導等の本来業務の充実を実現するために、GIGAスクール構想の実現の下、それを充実させるために、学校全体のICT教育のICT環境の強化をする、そのような事業目的でコロナの交付金のほうを対応させていただいているところでございます。

もう1点、中学校のLEDの件でございます。予算書の9号の6ページにあります日野中学校体育館LED照明賃貸借業務532万3,000円ということで、令和3年から令和9年までの債務負担行為ということで提案させていただいています。また、この分につきましては、新年度予算の中学校の管理運営事業の103ページでございます。

すが、使用料および賃借料のほうでリース料を見ております。こちらにつきましては、本来ですと、中学校の体育館の照明ですが、水銀灯になっております。水銀灯については、新しく作らないということになっておりますので、各小学校、中学校、体育館、いろんな部分で水銀灯が現在ありますので、その更新というのは喫緊の課題だというふうに学校教育課のほうで思っております。この中で、買わずにリースでする方法もどうかということを検討させていただいた結果、今回は中学校をリース契約の中で進めていこうというふうになりました。

ただ、リースですとどのような費用負担になるのかというふうな試算でございまして、今現在、水銀灯がついている部分の照明代、そしてリース代を含めましても、LEDにしますと照明そのものも単価も下がりますので、その下がった単価分でリース代を払っても、なおかつ効果的にできるというふうなことの分析をさせていただきましたので、今回このようなことを思っております。費用としては57万6,000円に消費税を足した分を12か月分、それを今回単年度では計上させていただいて、7年間でリースをさせていただく計画をしております。最終的に、8年目からは電気代だけになってリース代は変わらないということで、そこからはもう少し利益というか効果的な運営になるかというふうに思っておりますので、今回そのことを含めまして予算というか計画をさせてもらったところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 齋藤議員のほうから、新年度予算で4点ほど企画振興課のほうにご質問を頂戴いたしました。

まず1点目の若者会議についてですが、これは第6次総合計画が4月からスタートするにあたりまして、各地区の懇談会でありますとか団体の方の懇談会、それからまちづくりみらいカフェなどでいろんな方の意見を聞かせていただく中で、やっぱりいろんな世代の方の意見を聞くということが大事やなど。懇話会は比較的、団体推薦ということもありましたので、年配の方も多うございました。その中で、この先、10年先、20年先のまちづくりの核となる、今想定しておりますのは10代から40代前半ぐらいまでの方にお集まりいただいて、この先の町の未来について、夢を語るでありますとか子育てするところのいろんな提案を頂くとか、自分たちがこの町に関わる主体としていろんなご意見を頂く場を、ワークショップ形式なりを用いて語っていく場を頂いて、町へいろんなご提言を頂いて、それを町政に反映させられるところはさせていきたいなど、そのようなイメージでおります。

2点目、3点目の路線バスのルート見直しの時期、いつ頃になるのかというご質問と、あとの地方創生推進交付金の中の公共交通の1,200万の話とはリンクしております。まずは1,200万に見合った成果ができるのかというお話でしたが、1,200万といたしましても調査研究だけで1,200万ではございませんので、当然、実証実験という

のが伴ってきます。このルートにこういう路線を走らせたときに、ニーズがそこで満たされるのかとか、どういうニーズがあるとか、そのルートにこういう路線を走ったときに、また新たなニーズが生み出せるのか、そういう実証実験を今のイメージでは来年度の中頃からできればということで検討しておりますが、そういうことの実証実験、いろんなルートにいろんな形で実証実験させていただく中で、実現できるものはそのまま継続ということも考えております。その代わりに、実証実験ですので、それが合わなかった場合はまた別の形を考える。そういうことの経費でいきますと、当然運行会社さんに経費が発生しますので、その分でいうと1,200万は決して高くはないというか、それぐらいの必要経費が見えるということで見込んでおります。

考え方は、今までは公共交通は不便、乗らない、余計不便になる、乗らないという悪循環やったのを、イメージとしては逆の方向に変えていくということです。利便性を高めて乗る人を増やす、便利やなという、乗る人が増えることで、さらにまたそれが便利になるという形はつくっていかないと、公共交通の先はないということで今、絵を描いておりますので、そういう意味でいいますと、ニーズの掘り起こしで新たな需要を生み出すということの中で、この協議会を立ち上げて検討していく。その中の前段階としての400万ですし協議会ですが、バスのルートの見直しについては、できるところはできるところから随時やっていくということですので、町営バスのルートを見直すのか、町営バスの代わりに別のものを走らせるのかというのは、住民の方の交通ニーズによって変わってくると思います。そのようなことを総体的に取り組んでいく。どれぐらいかかるのかという話につきましては、新年度、もうそろそろいろんな連携をするということで準備を始めておりますが、おおむね3年をめどにできればということで今、計画を進めております。

4点目の地方創生推進交付金の来年度町単独でさせていただく、日野のたからを未来につなぐ体験交流・移住定住ダイバーシティ推進プロジェクト、大変長いタイトルでございますが、これは、第6次日野町総合計画がスタートする年に、何か日野町としてきっちりと取り組んでいけへんかということで、先ほど午前中に山本議員が総計の中での横連携のお話を言って下さったと思うんですけども、そういう中で、関係する課で何か取り組めるという仕組みをきちっとつくろうかというプロジェクトの中でできたプロジェクトでございます。

具体的には、まちの魅力を町内外に発信する事業としまして、文化財の保存事業、文化財の保存団体の育成でありますとか日野の曳山祭の保存継承、それから観光資源の保存活用事業としましては、曳山の管理、修理それから曳山の巡行の補助金、農産物の振興事業としましては、特産振興ということで日野菜とか北山茶、こちら辺を町のたからということで、町の資源をしっかりともう一遍きっちり見直して、

そこを支えていくという形です。そこに、体験交流事業を通じて人と人のつながりをつくる事業ということで、ここにグリーンツーリズムの推進事業、それから農産物の振興事業ということで、これも日野菜の振興事業でございます。それから先ほど申しました地域のアドバイザー事業、このような事業をつなげながら、さっき言いました資源を、いろんな町民の方が役割と居場所とを持ってもらって、そこに関わって一緒に生産するとか一緒に継承するとか保存するとかいう、人がそこにきちっと関わる中で、それを未来につなぐという意味で、あとは定住、創業を促進する事業としまして新規就農者の支援事業、それから地域内経済循環、地域コミュニティの活性化を図る事業としまして商工会の活性化の補助金、それから地元農産物の給食への提供というような具体メニューを持ちながら、これをリンクさせながら、先ほど申しました各課の横断的な取組の中で、誰もが輝く、まさに先ほど町長が申しましたように、いろんな性別やったり障がいがありやったり外国人の方も含め、みんながこの町の主体となれるような取組に事業をつなげていくというようなことで、この事業を進めさせていただきたいと思っております。

ですので、先ほど最後に申されましたグリーンツーリズムがここに代わるのかということについては、もともと別の商工費のほうで見えていたグリーンツーリズムの推進事業がここに来ていますが、これは、ここに入れることでほかの連携を深めて、さらにグリーンツーリズムという価値を高めるというような仕組みで取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいまの企画振興課長の答弁にございましたように、体験型観光グリーンツーリズム推進事業につきましては、今回のダイバーシティ推進プロジェクトの中の体験交流を通じた人と人のつながりを創出する事業というところで見させていただいております。元の予算科目につきましては、商工費ではなく農林水産業費のほうで、農業振興費の中の事業としてグリーンツーリズム推進事業をつけておりましたが、今回、総務費ということで、地方創生の中で見ていくということになります。また、こういったつながりの中で、体験型観光を通じていろんな取組の仕方が今後も出てくるかと思っておりますので、そういったところで関係人口づくりに努めていって、いろんな形での交流が進んでいくように取り組んでいきたいというように考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 齋藤議員から、議第30号、令和3年度の一般会計補正予算に係って、ワクチンの情報についてご質問を頂いたというところでございます。議員おっしゃったように、確かにすごい少量のワクチンやということで3月9日に県のほうからの発表がありまして、まず、国から県のほうに来るワクチンの量

で今決まっている分ですが、4月5日の週に2箱、4月12日の週に10箱、4月19日の週に10箱、計22箱が4月19日の週までに届くというようなことで県から示されているということでございます。その県から示されたワクチンの配分を県が市町に配分するという流れになってございますので、滋賀県といたしましては、各市町に高齢者比率に基づいて配分するというものを決定されたというところでございます。その配分に応じて、日野町は、4月12日の週に来る10箱のうち、近江八幡市さんに来る2箱の中から70バイアル、バイアルというのはワクチンが5回分入っている瓶のことなんです、その70バイアルを小分けにさせていただくというところまで今、決まっているというところでございます。これにつきましては、70バイアル、5回分ですので、回数にすると350回分。ただし、この350回は2回打ちを限定にして配られるということでございますので、人数にすると175人分しかございません。したがって、この175人分を、集団接種を開始するという数にしては少な過ぎますので、この少量のワクチンをどう有効に接種するかということは今考えてございまして、県のほうからは、例えば年齢を上の方から区切るですとか高齢者施設からワクチンを打っていったらどうかというようなご提案を頂いていますので、その175人分のワクチンをどう打つのかということこれから考えていかせていただこうかなというふうに思っていますし、特命大臣のご発言では、4月26日の週からは各市区町村に1箱ずつ配分したいというご発言はあったんですけども、まだ確定ではございませんので、実際、集団接種をいつから始めるかということについては、まだ現在のところは難しいのかなというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 総合計画については、町長の思いを聞かせていただきまして、ありがとうございます。これにつきましては、行政と町民の皆さんとの協働で総合計画に取り組むということは大変重要なことだというふうに思いますし、また、この総合計画を町民の皆さんに周知していくことをはじめ、また町民の皆さんに分かってもらえるようにその内容を伝えていく、理解していただくことが重要であるかというふうに思いますので、その総合計画の内容をやはり十分に分かる形での表現をしていただきたいと思いますというふうに思います。そのように努力していただきたいと思います。

次に、わたむきホールにつきましては、予算とはかなり、6,000万からの減額でできたというのはよかった、入札で落とすことができたかなというふうに思っています。また、この財源につきましては、有効な起債ということで活用していただくということであります。100パーセントの起債ということで、これについては理解させていただきました。

また、農林課のほうでの条例の制定につきましても、全体を統一させた、一体化

した形での条例ということで理解させていただきました。

そして一般会計の補正予算についてですが、これにつきましても、社会資本整備につきましても2億からの整備、今年度の繰越明許ということで、大変大きな事業になってくるかというふうに思います。その分、新年度、3年度の事業は縮小ということで上がっている、予算を取っているということで聞いておりますが、その辺、整備事業を着実に進めていただきたいなというふうに思います。

そして小学校、中学校の繰越しにわたるパソコンの整備でございますけど、これにつきましては、繰越しということで、一応めどということではどの辺で完成ができるのかなという。この新しい校務の支援ソフトができることによって、先生方の仕事の効率化が図れるということでは期待もされることかなというふうに思います。この辺が、導入にあたっては、今後、入札もこれからと思うんですけど、どの辺の実施計画をされているかなという、再質問でお願いしたいと思います。

あと、体育館のLEDの照明ですけど、今回こういったリース型で整備するということには初めてのことかなというふうに思いますが、今後こういった形が増えてくることもあり得るかなというふうに思うんですけど、町としてのお考えをお聞かせ願えればと思います。これにあたっては、電気代で工事費等、運用にあたって削減できるということにあたっては、それなりに成果がある取組かなというふうには思います。

次に、3年度の一般会計のほうですけど、先ほど聞かせていただきまして、いろんな新規事業ということで手がけていただけるということで、大変ありがたい、いいことやし、期待もすることかというふうに思います。その中で、やはり実態調査をきちっとやっていただいて、成果を上げていただくことも期待しますし、やはり今までの感覚、先ほど課長も言っていたように、路線バスの公共交通に乗っていただくということには、かなり今の状況の延長ではなかなか改善はできない、抜本的に見直しというか、さっき言われたように、逆転の考え方の下でしていかないと改善することができないのかなというふうに思いますので、そこをしっかりと調査していただいて、取組もしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、今年度の最後の補正予算ですけど、コロナ関係のことですけど、政府の動きなりで遅れているということで、実態が難しいということではありますが、実際に350ということで、それが2回目の方も含めての数ということで、2回目は3週間後に接種するということではありますが、その間の保存期間がそれでいけるのかどうか。箱のケースだけで分けて日野町に入ってくると、その保管も含めて、その辺、難しいのではないかなというふうに思いますし、さらには、今後の対象者、限定された方しか接種できないということにつきましても、今後の先行きがまだまだ不透

明というか見えてこないということになるかと思います。その辺で、集団接種でなくて、人数が少ないのなら、どういう形で接種の対応をされるのか、そこら辺も不明なところですので、教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 齋藤議員、答弁は議第13号と議第30号でよろしいですか。教育次長。

教育次長（望主昭久君） 齋藤議員より、校務パソコンの購入についてのめどということで再質問を頂戴したところでございます。めどにつきましては、現在想定しておりますのが、来年度に入って早々にさせていただきたい。6月の議会には提案をさせていただく中でさせていただきたい。現在、パソコンの台数が固まっていますと、かなり入荷が厳しいという状況が今回のGIGAスクールのタブレットでもございましたので、早め早めにそのような備品については購入をさせていただきたいというふうに思っています。また、今回から全町一斉に校務支援ソフトが導入されますので、今までしていた手作業での作業、それをどのようにコンバートしていくのか、そこら辺も課題もあると思います。この校務支援ソフトの中には、指導要録ということで、子どもさん、生徒さんの大切な記録を長い年月保存するというのも大切なことでありますので、その辺が全てうまくいくようには、年度内に導入して、その中で先生方が研修していただいて、そして来年4月から一斉に使う、そのようなことが必要かと思っておりますので、それには早期の導入を予定しているところでございます。

そしてLEDのほうでございますが、これも効果的という試算をしておりますが、本当に効果的なのか検証する中で、中学校以降の学校についても検討していきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（福田文彦君） 齋藤議員から再質問を頂きました。少量ということの打ち方についてでございます。少量ですので、まず近江八幡市さんのところに冷凍で2箱が届きますので、そこで一定管理はしていただけますので、日野町につきましては、そこへ保冷バッグを持って行って、70本なので、2回で分けるので35本ずつ持って帰るという流れになるのかなというふうに思っています。近江八幡市さんのところに超低温冷凍庫、ディープフリーザーにある限りは保存年数は長いです。ただ、保冷バッグに持って帰ると、出してから5日間しかございませんので、その5日の間に175人分をどう有効に打つかということを考えていかなければならないというふうに思っています。この辺につきましては、一番私どもがイメージとして浮かぶのが、やはり高齢者施設に先行で出していくのが有効じゃないかなと今は考えておるところでございますけれども、まだ関係者とは何もご相談をさせていただいておりませんので、今、県の発表を元に考えておるといような内容でござ

います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） 時間も押しておりますので、簡単をお願いします。

それでは、令和3年度の当初予算で1つお願いします。この概要というのと、それからもう1つ、主要施策の概要というので、これで2点でお願いしたいと思えます。当初予算の概要の9ページ、主要施策の概要の1ページでございます。令和3年度、主な起債事業の中で、緊急防災・減災事業債の中で、小型動力ポンプ、今年度、これには4台となっております。そしてから、1ページの消防費の中で、小型動力ポンプ購入費として上三十坪と鎌掛と安部居と、3地区になっておりますけど、これはどのようなことかなと思ひまして、お伺いしたいと思います。

それからもう1点、先ほど齋藤さんの質問にもありましたが、これも社会整備事業総合交付金事業で、町道西大路鎌掛線、今年度も大きな予算をつけていただいて、ありがとうございます。令和3年度の主な事業というのは、この線ではどのような事業になるのか、目に見えた事業になるのか、そこら辺の点をお聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 西澤議員より当初予算のことでご質問いただきました。主要施策の概要と、それと当初予算の概要の食い違いということで、調べさせていただきます。概要のほうが、地区名が入っておりますほうが正しいかと思うんですが、後ほど調べさせていただきますのでお答えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 西澤議員より、令和3年度の西大路鎌掛線の工事の関係でご質問いただきました。

まず、西大路鎌掛線でございますが、先ほども申しましたように、実施設計のほうについては、橋梁と道路の詳細設計を令和3年度に実施を予定しております。工事のほうでございますが、まず、鎌掛地先の既に出来上がっております道路の部分の舗装工事について発注させていただきますので、その後になるかと思ひますが、今できています続きの分の用地を買収した上で、現道拡幅部分の工事に着手ができたらいなというふうに今考えております。何分、大きな予算がついておりますので、建設計画課としても精いっぱい取り組んでいきたいなというふうに思ひます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） ただ、西大路鎌掛線も峠まで工事ができておりますので、最終、仕上がるのは令和9年ということでございます。鎌掛におられるお年寄り、死ぬ

までに一遍通してくれということですので、せめて工事のできている峠までの間、通ればありがたいなど、このように思いますけど、それはいかがですやろう。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 西澤議員より再質問いただきました。

開通につきましては、先ほど申しましたように、鎌掛部分のバイパスの分の舗装工事が完了した段階になるかなというふうに思います。開通はしましても、今、西澤議員おっしゃられたように峠まで、引き続いて工事に入りますと、峠まで行って旧道のほうへ回ってという形になるかと思いますが、鎌掛地先のバイパス、峠までの分については、舗装工事が仕上がり次第、通ってもらえるようになるかなというように考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 確認をさせていただきました。当初予算の概要のほうで4地区で、主要施策の概要では3地区ということで、再度見直しましたところ、実は、主要施策の概要のほうで、当初3地区で予算は要求していたんですが、後から追加で、実は石原地区が要望がございまして、急遽追加させていただいたところでございます。この概要のほうに地区名が抜けておるといってご了解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、石原を入れていただいて4地区ということで、ひとつよろしくお願ひします。西大路鎌掛線は本当に立派な道でございますので、できるだけ早く舗装していただいて、ちょっとでも早く仮通行ができるように、ひとつ、課長、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は、議事の都合上あらかじめ延長いたします。

質疑ございませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、私から大きく6点質疑をさせていただきます。

まず、議第2号、日野町総合計画についてであります。この総合計画は、パブリックコメントには出されていた町長の言葉が私たちの議案書の中には入っていませんので、そのことについてお尋ねいたします。

議会で議決をするのは基本構想、基本計画について行うものであるもので、町長の言葉には関わらないのもよいのではないかとも思いますかもしれませんが、この総合計画は、町の最上位の計画とすると条例にもあります。野矢議員の質疑の際にも、総合計画は未来へのメッセージとこのことを言われました。町長の言葉は、挨拶では

なくて、はじめにして3ページにも及んでいます。これは町長のマニフェストではないので、最初の1ページだけでいいのではないかとも思うのですが、VUCAの時代の行き先が不透明で、将来の予測が困難な状態など、町長が勉強されてきたものなのかもわかりませんが、未来に希望があまり見えないというのか、暗い文章となっているような感じがするんです。堀江町長は若さが一番の売りで、爽やかな、希望があって、行動力があって、皆さんから期待されておられますので、今後、町民の皆さんがこの総合計画を見ることになると思いますが、最初に目に入るところで印象を与える、これは大事なところだというふうにも思いました。だから、今回パブリックコメントで、この部分でも多くの皆さんからいろんなことが出されたというふうに聞いております。私も昨日、初めてパブリックコメントに対する対応方針、これを見せてもらったんですけども、前回の5次ときは17件出されていたんですが、今回は45件ということで、皆さん関心を持たれて出されているのだなと。また、それがすごく反映されているというふうにも聞き及んでおります。

そこで、最初に載っておりますこの3ページ、ここの部分を、パブリックコメントの中でいろいろと意見が出されていると思いますが、先ほど言いましたように、少しは希望の持てる、明るい、そういうふうに変えられたのでしょうか。そこをまずお尋ねいたします。

2つ目に、議第6号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第5条に次の2項を加えるとして3、4が挙げられています。4の部分で、参与として月額2万円とあります。今回、参与と、職名のみ書かれてありますが、令和3年度当初予算案の概要には、人事管理事業の審議として政策参与の配分とあります。以前、平成8年から9年頃に、この時期に議員としていたのは私だけかと思いますが、当時、ブルーメの丘の建設に携わっておられた豊田参与がおられました。この方は、地域振興政策参与として、奥野町長時代においても目的を明らかにした参与でありました。今回、職名のみで目的を明らかにしていないことは問題だと思いますが、どうしてなのでしょう。また、そこに政策参与という形で書き込まれたほうが私はいいと思いますが、どうでしょうか。

次に、議第21号、令和3年度日野町一般会計予算について、当初予算案の概要からお聞きいたします。4ページの繰入金に、財源対応のため、財調基金から3億7,000万円を取り崩し5億3,051万8,000円を見込むとされていますが、令和2年度までは約10億円はあった基金は、令和3年度見込みでは6億4,700万円ほどとなります。まだまだ続くコロナ禍の影響下で、どのような見通しを持っておられるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

続いて6ページ、総務費の中で、防犯カメラ設置事業補助金100万円が計上されて

います。このカメラは、犯罪が起こった後、犯人を特定するのにはなると思いますが、防犯の役目は抑止力ぐらいかと思われまし、使い方によっては人権侵害のおそれもあります。この設置についての基準は設けられているのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、10ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業に7項目、7,212万5,000円計上されています。これは取りあえず一般財源から出すが、その後、国からの配分があるとのことでした。2月10日の臨時議会においても、町独自の生活支援に必要な予算を質問しましたが、今回も弱者救済は計上されていません。コロナ禍で、この1年で要保護、準要保護、ひとり親世帯等、我が町での貧困の変化、これ、よく町長もSDGsの話がされておられますが、誰一人取り残さない、そのような取組の中で、こういう変化をつかんでおられますでしょうか。つかんでおられたら教えてください。

次に、17ページ、人事管理事業の新規政策参与、先ほどの政策参与のことです。配置についてですが、これ、今、県下6町ある中で、ほかの5町の状態はどうでしょうか。こういうことを受け入れられているのでしょうか、お尋ねいたします。

それから最後に、これは小さな問題なんですが、議第22号、令和3年日野町国民健康保険特別会計予算について、今日、東日本大震災から10年目で、忘れられない、また忘れてはいけない日でありますので、少し小さなことなんですが、気になることでしたのでお尋ねいたします。事項別明細書の134ページ、歳入の4款と6款の間のことですが、例年、決算には5款・国庫支出金の災害臨時特例補助金保険税減免分が僅かですが挙げられています。これは東日本大震災で日野町に避難された方々に対応される分だと思いますが、本年度はいらっしゃらないのでしょうか。おられるのであれば、決算だけに計上して予算に上げられないというのは、どうなんでしょうか。予算にも上げられたほうが良いと思います。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは池元議員のほうから、総合計画の冒頭の私の幾つかのメッセージについて、ご質問を頂きました。

おっしゃられましたとおり、私がまずたたき台をつくらせていただいたものが非常に暗い雰囲気であることはご指摘のとおりでございまして、パブコメにおきましても、もっと明るくしたほうがいいんじゃないかというご意見も中心に多数いただきました。まさにおっしゃるとおりでございまして、そういう状況を、やはり明るく、まず冒頭でございまして、パブリックコメントもご意見もそうですし、池元議員のご意見もしっかり承って、やはり前向きな、これから日野町が明るくなっていくという表現も含めて、もう一度しっかりと精査をさせていただいて、それは職員にもその辺りもしっかり見てもらって、しっかりとした冒頭の言葉になるように努

めたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 池元議員より何点かご質問いただきました。

まずはじめに、議第6号の特別職の職員で非常勤のものの報酬の条例でございます。新たに参与職を設けさせていただくということでございます。議員おっしゃいましたように、過去で言いますと、ブルーメの丘の整備にあたりまして、豊田参与をこの条例を改正させていただいて設けさせていただいたという、そのとおりでございます。今回どういった方が来られるかといいますと、国のほうで昨年、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針というのが定められまして、それが今後、自治体のデジタル化に向けての方針が出されたというところでございます。これまでの電算化ではなくて、生活の中にデジタル化を入れていこうというような考えでございます。ただ、そういった動きが、5年間の中で国は進めていこうとされているわけでございますけれども、そういった対応について、これまでの国から言われたことをそのままやるのではなくて、一定、国の動きはスケジュールがありますので、そこには対応しなければいけないことは当然ある。ただ、そこに意見が言える体制も一方で町のほうではつくっていかなあかんということで、そういった知識のある方を参与として迎えたいというところでございます。

ただ、1つは、いきなりそういった国とのやり取りではなくて、今ある町の事務事業を、電算化はありますけれども、もっと単純なことから取り組もうということで、事務改善がまず1つあるじゃないかということで、事務改善に1つ取り組むというところでございます。あわせて、そういったことを繰り返しながら、日野町の職員のデジタル人材を育成していこうというようなものでございまして、その方が来られて、豊田参与のように1つの事業、物をつくっていくというのではなくて、その方のご意見等をお伺いしながら、職員と一緒に事務改善を進めながら、それと、国が進められるこういった標準的なシステム改修なんかに対応していこうというような考えでございます。ですから、今回、そういった意味で、直接その方が手を下されて改革を進めていく、そんなものではなくて、職員と一緒にご意見を伺いながらつくっていくというイメージでございまして、参与という職名とさせていただいたというものでございます。

それと、当初予算でご質問いただいたところでございます。大変財源が厳しい中で、大きな財源調整という意味で、基金の取崩しをさせていただいたところでございます。大きくは、国のほうは一定、同じように税収が落ちております。国のほうは税収の落ち込みを国債でカバーして、いろんな、コロナ対策それから社会資本の財源確保ということで、それで大きく経済を動かそうという動きでございます。ただ、町のほうとしては、それに応じた国からもらえるお金を活用して収支を整えて

いくという考えでございまして、一旦はコロナ対策への大きな地域の支援はしていかなあかんということで、今回基金を崩して対応させていただいたところでございますけれども、結果的には国の財源が手当てされるということを見越して、当初予算としては3億9,000万という財政調整基金を崩させていただきましたけれども、全体的に、収支がそれで将来的に整えていけるというふうに一定見込んでの対応ということでご理解いただけたらと思います。

それから、先ほどの参与の関係で6町の動きのことをお聞きになられたと思います。実は、こういった動きは国のほうが大きく打ち出された中で、県内の市町さん、敏感にされております。6町の方々ともしゃべらせていただいているんですけども、すぐに対応されているところは少ないですが、その中でも、1つの町さんは、滋賀銀行さんと一緒に、共同でそういったデジタル化に向けた協定を結んで対応したいというようなお話もされていたようで、一定、大きなデジタル社会の変革に向けての対応をしていかなあかんという思いは皆さんお持ちやというところがございます。

もう1点、6町で取り組んでおりますクラウドシステムがございます。それも実は中間期が来まして、あと残りの5年間の中間と、国が進めておられるシステムの標準化というのと、ちょうどマッチするわけでございますけれども、その辺も十分、6町で皆さんとお話している中では吟味していかなあかん、国のスケジュールと一致するというだけでは判断できないなということで、慎重に対応していこうというような皆さんのお話合いでございました。

あともう1点、まだ分かりかねますので、もう一度ご質問いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（奥野彰久君） ただいま池元議員のほうから、議第21号の防犯対策事業の日野町防犯カメラ設置事業補助金の設置基準について、設けているかというご質問を頂いております。

これまでに、防犯カメラの設置につきましては、行政懇談会で地域の防犯対策の1つとしてご要望があり、今回、令和3年度の当初予算に上げさせていただいたところでございます。防犯カメラ設置事業補助金の目的としましては、町民の防犯意識を高め、街頭犯罪、侵入盗および不審事案等の未然防止を図り、地域安全に寄与するため、防犯カメラの設置に要する費用に対して予算の範囲内で補助金を交付するものとしております。防犯カメラの定義としまして、街頭犯罪等の抑止を目的に、犯罪の発生が懸念される場所に継続的にカメラを設置することを想定しています。補助金の申請者の対象者は、地域における安全なまちづくりに関する自主的な活動を行われる住民団体や自治会を想定しております。補助金の経費としましては、事

業費の3分の1を補助しまして、上限20万円を設定させていただいています。

池元議員のご質問のありました設置基準についてでございますが、補助対象事業の要件として、滋賀県の警察のほうで防犯カメラ設置および管理運用に関するガイドラインというのがございまして、管理運用基準に基づき、日野町の補助金に対しましても防犯カメラの管理運用基準を設けて、基準に沿っていただくよう書類の作成を頂き、提出いただくように説明をさせていただき、防犯カメラの説明をさせていただくということで、防犯カメラの設置基準のほうは設けるということを考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（望主昭久君） 池元議員からコロナの関係の交付金事業の町独自の施策ということで、その中で、困っている方、準要保護、要保護家庭のことについての動向ということでございます。令和2年度につきましては、当初予算で見ていたそのような予算の中で現在執行しているところございまして、コロナの関係で窓口で急激に件数が増えたということは、見ている範囲ではそう感じないところでございます。ただ、転入であったり新しくお住まいである方がそういう対象の方が増える可能性があります。コロナの関係で目立って要保護、準要保護の家庭が増えたということは、事務をしておいて、あまり感じないところでございます。ただ、そういうことについての支援とか、そういうのはしっかり町として考えていかなあかんというふうには思っておりますが、動向としてはそのようなことを思っています。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） 議第22号、国保の特別会計の来年度の当初予算という中で、国庫支出金が廃科目になったということで、例年、決算の中で災害等臨時特例補助金保険税減免分というのが決算で上がってきているのに、当初から計上したらどうかというご意見を頂きました。

これにつきましては、今回議第13号での国保の補正予算のほうには上がっているんですけど、例年これを補正予算で計上しております。というのは、これは国から特別事情に対しての補助金でございまして、一定、国の基準が示されてから計上するというように考えておりますので、もし3年度に同じような特別事情で国費がつく場合においては、補正予算で対応したいと考えております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 再質問は1点だけさせていただきます。

議第6号の条例改正、条例の制定についてのところなんですけど、これが参与とか書いてないということで、どうして政策参与というふうには書かないのかということとをさっき質問して、直接そういう事業に関わってないからみたいな話でしたけれど、これ、目的があって参与にされて、それが終わったら、またその部分を抜かれ

るわけですね。ということは、目的をやっぱり明らかにした参与でなければ、参与やったら何でもいいのかみたいになってしまうのはどうかなというふうに思うので、当初予算の概要のときには政策参与というふうに書かれていたので、そういうふうに直したら、それを入れたらどうなのかなというふうに思ったのですが、どうでしょうか。

それと、先ほど、政策参与の配置について、県下のほかの市町の状況はどうかということでお聞きしたのは、これ、2040構想につながっているもので、この圏域行政の法制化が大きな議論となって、全国町村会は断固反対し、第32次地方制度調査会報告には盛り込まれなかった。ということは、町村会ではこのことについては反対をしているということだと思っておりますが、それを町長は多分ご存じだと思っておりますが、それでもこれを入れたのは、どうしてでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（安田尚司君） 今、池元議員おっしゃったように、2040の中では、今のデジタル化とかAIとか、それを進めていくということが書いてあったと思います。もう1つ、いわゆる合併ではなしに、広域的な、いわゆる広域行政みたいな、それを進めるんだみたいなことが書いてあります。今現在上げさせていただいているデジタルの話については、その部分は全く意識していませんし、考えていませんし、関係ないという考え方を持っています。そのデジタルの部分というのは、今言っています部分は、まずは今のやり方、さっきも総務課長も言いましたけども、まずは事務改善の中でDX、デジタルトランスフォーメーションをどのようにしていくのかというところからの入り方をしていますので、国から云々という、今現在は流れてくるものがあるわけではございませんし、先ほども言いましたけれども、デジタル化を目的とするのではなくて、それはあくまでも手段、いわゆる効率的な部分で手段として使うにはどうしたらいいのかという部分での来ていただくものでございますので、今の2040の広域行政云々ということで今回来ていただくという問題ではないように考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今回来ていただく方については、常勤ではございませんで、週3日、配置でいくと総務課のところに来ていただくというふうに思っております。先ほども言いましたように、職員とともに事務改善に向けてのアドバイスを受けながら対応を、いろんなアドバイスを受けて、職員とともにやっていこうという、そういった考えでございまして、その方がトップに立って指揮をされるというわけではなくて、一緒にお伺いしながら、いろんな知識をお持ちの方ですので、共に事務改善に向けての取組をまずやっていこうというところでございます。あわせて、そういった方の知識や、いろんなつながりがございますので、日野町の職員のデジタ

ル人材を非常に厚くしたいなという思いでございます。

したがって、あえてそのための政策を進めるのではないということでございます。例えば、デジタル化に向けて日野町が大きくかじを切るというようなことではないという、そういった意味での政策がついていないという意味でございますから、ご理解いただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 国の流れに準ずるのではなく、地域の課題にちゃんと取り組む方向でというふうにおっしゃいましたけれども、この施策に入っていくということは、国が進めるデジタル化、自治体DXという、この行き先というのは民間企業のビジネス支援であったり、また中国のように監視社会を構築して、集めたデータによって国民一人ひとりを評価、差別化することにつながるということ、こういうことをしっかり中身を見ていただきたい。自分はそんなつもりやないねんと言っても、現実、そういう方向に進んでしまう。そういうところをしっかりと見ていただきたいというふうに思います。

参与のさっきの名前のことですが、もししたら、以前は常勤として来ていただいていたから、そういうきちっと目的を明らかにした名前をつけたけれども、今回は参与でいくということは、どんな名前の参与でもこれから使えるということですか、参与という形なら。今回の政策参与と書いてある、この人のみのことについて、議題に上げられているんじゃないんですか、条例改正。そこら辺が分からないので。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 今の職名のことでございます。条例改正の職名については、予算で上げさせていただいた非常勤の特別職さんの報酬に基づく、今のデジタル社会に向けての対応についてお願いする参与さんということで、非常に予算とは結びついておりますけれども、職名としては参与でございますので、将来的に、違う分野でそういった方が対応になってくれば、その報酬額に見合った方であれば、そういったこともあり得るかと思っておりますけれども、現段階では、今回当初予算で上げさせていただいた特別職の報酬額と今回の条例改正を一致したものの位置づけということでご理解いただけたらと思っております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 質問はできないのかもわかりませんが、私、全然理解ができなくて、その目的で参与として来ていただいている方についての条例改正じゃないですか。そうしたら、その人の役目が終わったら、それをまたなくすという形になりますので、それは別に私は、名前を入れたほうがいいと思うんですよ。そうじゃなかったら、参与なんてずっと参与ですやんか、いろんな方に来てもらっても。

だから、豊田参与の話が私が出したのは、それもその目的が終わったときは、これを取り消された。そういうふうにするべきじゃないかというふうには私は思いますので、そのことを訴えて終わります。

議長（杉浦和人君） 全員の方が質疑を頂きましたので、ここで質疑を終わりたいと思います。

日程第4 請願第4号、日本政府に対し、「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める請願についてを議題といたします。

本日までに受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり1件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は、文書表のとおり総務常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第5 議第31号、総合計画特別委員会の設置についてを議題といたします。お諮りいたします。

本案は議第2号、日野町総合計画についての審査のため、12名の委員で構成いたします総合計画特別委員会を設置し、これに付託するものでございます。

なお、委員数は、議長を除く議員12名といたしました。ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって議第2号については、12名の委員で構成する総合計画特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第6 選第1号、総合計画特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま設置いたしました総合計画特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。

なお、本日の会議終了後、総合計画特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第7 議第3号から議第30号まで（工事請負契約について（町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事）ほか27件）について、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、お手元に配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 17時21分－